第２期　芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～若い世代に選ばれる　安全安心で住みやすいまち～

令和２年３月

芳賀町

目　次

第 1 章　人口ビジョン

第 1　芳賀町における人口の現状分析 ・・・・・・・・・・ 2
1　人口の現状 ・・・・・・・・・・ 2
（1）　総人口及び年齢3区分別人口 ・・・・・・・・・・ 2
（2）　自然動態の動向分析 ・・・・・・・・・・ 5
（3）　社会動態の動向分析 ・・・・・・・・・・ 7
2　人口の将来推計 ・・・・・・・・・・ 15
（1）　人口の将来推計【趨勢ケース】 ・・・・・・・・・・ 15
（2）　人口減少が将来に与える影響 ・・・・・・・・・・ 17

第 2　芳賀町における人口の将来展望と目指す方向 ・・・・・・・・・・ 19
1　意向調査結果及び統計情報 ・・・・・・・・・・ 19
2　人口の将来展望と目指す方向 ・・・・・・・・・・ 23

第 2 章　総合戦略

第 1　基本的な考え方 ・・・・・・・・・・ 28
1　趣旨 ・・・・・・・・・・ 28
2　戦略のコンセプト ・・・・・・・・・・ 29
3　目標達成までのストーリー ・・・・・・・・・・ 30
4　振興計画における位置づけ ・・・・・・・・・・ 30
5　計画期間 ・・・・・・・・・・ 31

第 2　PDCA サイクル ・・・・・・・・・・ 32

第 3　基本目標 ・・・・・・・・・・ 33
1　芳賀町への新しいひとの流れをつくる ・・・・・・・・・・ 36
2　若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、
誰もが活躍できる社会をつくる ・・・・・・・・・・ 45
3　稼げる地域をつくる ・・・・・・・・・・ 52
4　新たな時代に合った地域をつくり、安全安心なくらしを守る ・・・・・・・・・・ 57

第１章　人口ビジョン

第１　芳賀町における人口の現状分析

１ 現状

我が国の総人口は2008年をピークに減少局面に入っており、急速な人口減少と少子高齢化が進んでいます。一人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、2018年に1.42となり、人口を一定規模に保つ水準を大幅に下回っています。また、人口の東京圏への一極集中が続いています。

こうした中、本町においては、2016 年３月、まち・ひと・しごと創生法に基づき、計画期間を2020年３月までとする「第１期芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第１期戦略」という。)」を策定し、交通アクセスの改善、住居の確保、定住促進、結婚から出産までの切れ目のない支援、工業団地拡張による雇用の創出等、地方創生の取り組みを進めてきました。

取り組みの成果もあり、2016 年度から転入超過となっていますが、更なる地方創生の実現のため、これまでの取り組みの成果や課題の検証等を踏まえ、「第２期芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期戦略」という。」を策定しました。

栃木県の人口は2005年をピークに減少しており、2019年１０月時点で約194万人となっています。現在の少子化や他都道府県への転出超過傾向が続けば、人口減少は今後さらに加速すると予想されており、2060年には130万人程度に減少すると推計されています。人口減少は、地域経済の維持や労働力の確保という観点からも極めて大きな影響を及ぼすものであり、一刻も早い対応が必要となっています。

栃木県は県版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「とちぎ創生１５（いちご）戦略（第２期)」を策定し、将来にわたって地域の活力を維持していくため、県民、市町、企業、団体等と連携し、オール栃木体制で人口減少問題を克服しようとしています。本町においても、国や県と連携を取りつつ、人口減少問題の解決に向けて、様々な取組を加速化させていく必要があります。

(1) 総人口及び年齢３区分別人口

本町では、町成立前の1950年（昭和２５年）の人口2.1万人をピークに、高度成長後期の1970年代前半まで総人口の減少が続きました。我が国の経済

発展や産業構造の変化に伴い、農業などの一次産業に従事していた労働力が大都市の工場など二次産業等へ移動した結果といえます。

その後、バブル経済期が終焉する 1990 年代前半までは、社会移動における転出超過が大幅に緩和されたり、転入超過に転じたりすることで、総人口がやや増加し、1990 年（平成２年）に 1.8 万人になりました。芳賀工業団地はじめ、生産工場等が大都市部から全国各地へ移転を進めた時期と重なり、本町や周辺市町村における雇用吸収力の増加が寄与したものと考えられます。

図表１　総人口の推移

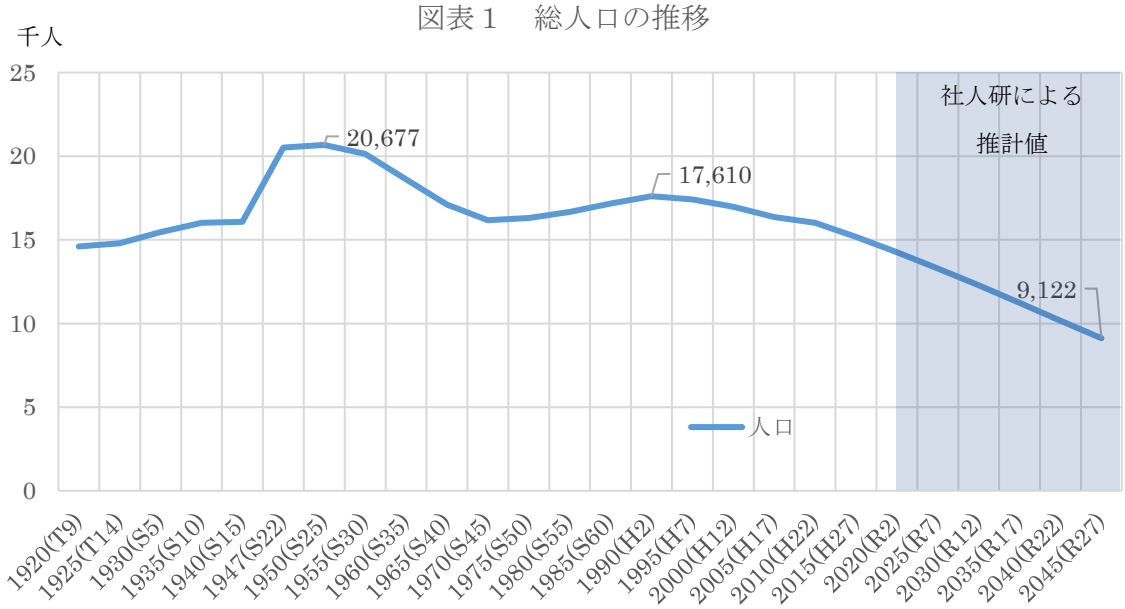

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

現在までの流れにおいては、1990 年（平成２年）を境に総人口は再び減少局面に入り、転出が転入を上回る社会減少と死亡が出生を上回る自然減少が発生しました。これらはバブル経済期の終焉等の景気後退、生産工場の海外移転などの産業構造の変化を受けた動きと、出生数の減少と死亡の漸増といった要因が原因と考えられます。2016 年度から社会増加となっていますが、自然減少は今後も継続すると見込まれます。そのため、総人口は 2015 年（平成２７年）の約 1.5 万人を経て、2045 年（令和２７年）には約 9 千人まで減少すると見込まれます。

生産年齢人口はバブル経済期の 1990 年（平成２年）の 11.2 千人をピークに減少が続いており、2045 年（令和２７年）には 4.1 千人まで減少すると見込まれます。

1995 年（平成７年）の国勢調査において、老年人口が年少人口を上回りまし

た。老年人口は近年の総人口ピーク時である 1990 年（平成２年）の 2.9 千人から 2045 年（令和２７年）には 1.2 千人増加して 4.1 千人と見込まれます。同様に年少人口は 3.5 千人から 2.6 千人減少して 0.9 千人と見込まれます。

図表２　年齢３区分別人口の推移と将来設計

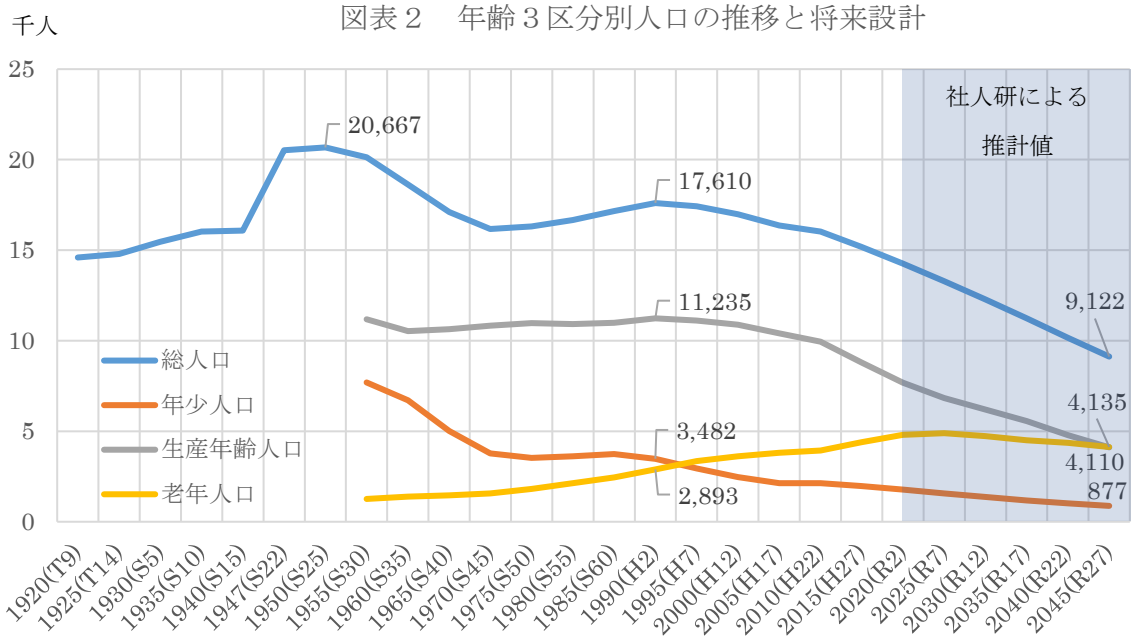

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

補足

図表１及び２において使用した推計値は、平成３０年３月に公表された国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」に基づいています。この推計は、国勢調査（平成２２年及び平成２７年）をベースにし、全国一律の計算方式で推計を行っています。芳賀町における平成２８年以降の転入超過傾向が反映されていないことから、大幅に人口減となる推計となっています。

高度成長期や第一次オイルショック後には大幅な社会減少がみられました。その後、バブル経済期が終焉する 1990 年代前半までは社会減少数の縮小や社会増加がみられました。同時期までは一貫して自然増加傾向を示していましたが、以降は死亡が出生を上回る社会減少に移行しました。

今後も生産年齢人口と年少人口の減少、老年人口の増加が続くものと見込まれます。

(2) 自然動態の動向分析

出生と死亡においては、出生が継続的に減少し、1995 年（平成 7 年）頃に死亡数が出生数を上回りました。本町の出生数は過去 40 年間に渡り継続的な減少傾向を示しており、統計上のピーク時の 1975 年に比べると約 6 割減となっています。

図表 3　出生・死亡の推移

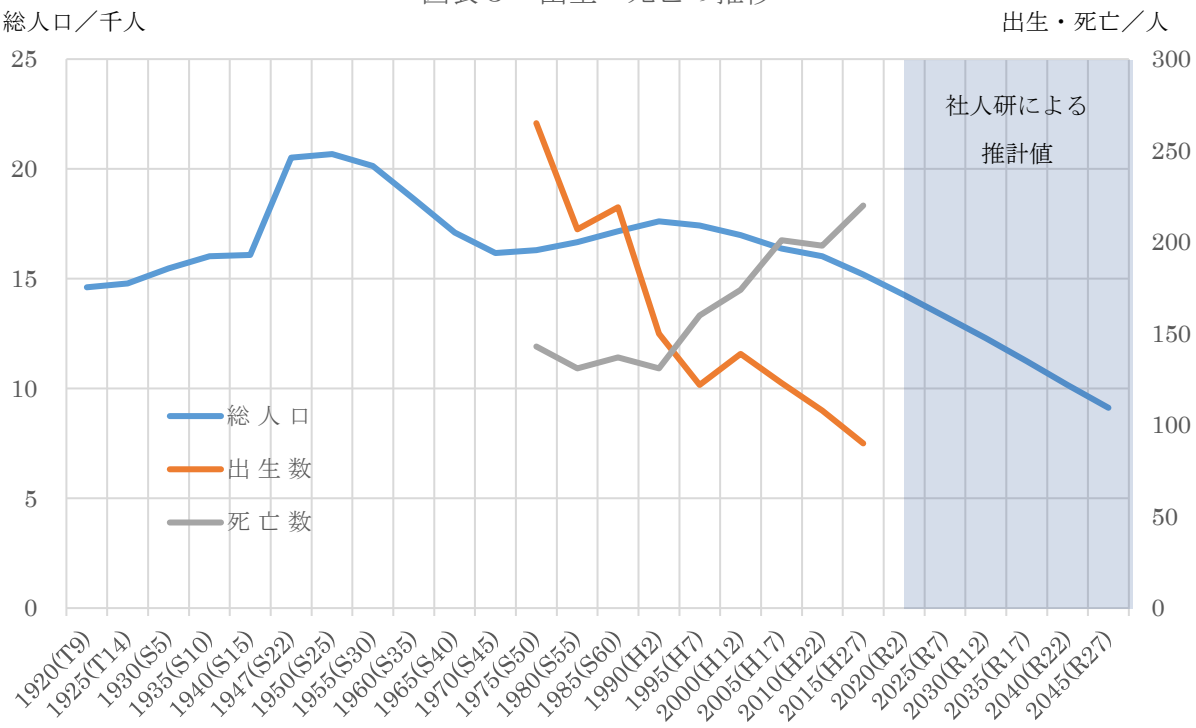

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

本町の出生数は減少傾向となり、合計特殊出生率※は栃木県とほぼ同様に低下から横ばい傾向で推移し、近年は 1.4～1.6 の間で推移しています。

図表４　合計特殊出生率と出生数の推移

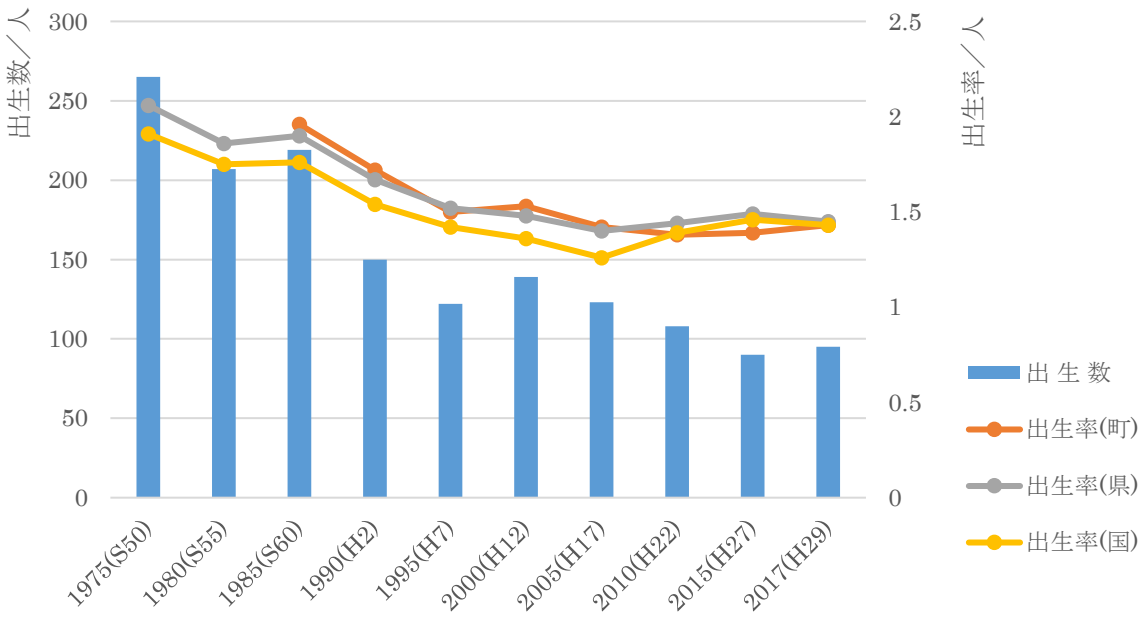

出典：厚生労働省「人口動態調査」、栃木県保健統計年報、芳賀町資料

※　合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均

(3) 社会動態の動向分析

1975 年（昭和５０年）までは大幅な転出がみられましたが、その後バブル経済期終了後の 1995 年（平成７年）頃までは転入が転出を上回るか均衡する状態が続きました。その後は転入出均衡か若干転出優位で推移し、近年では、転入優位となっています。

図表５　転入・転出の推移

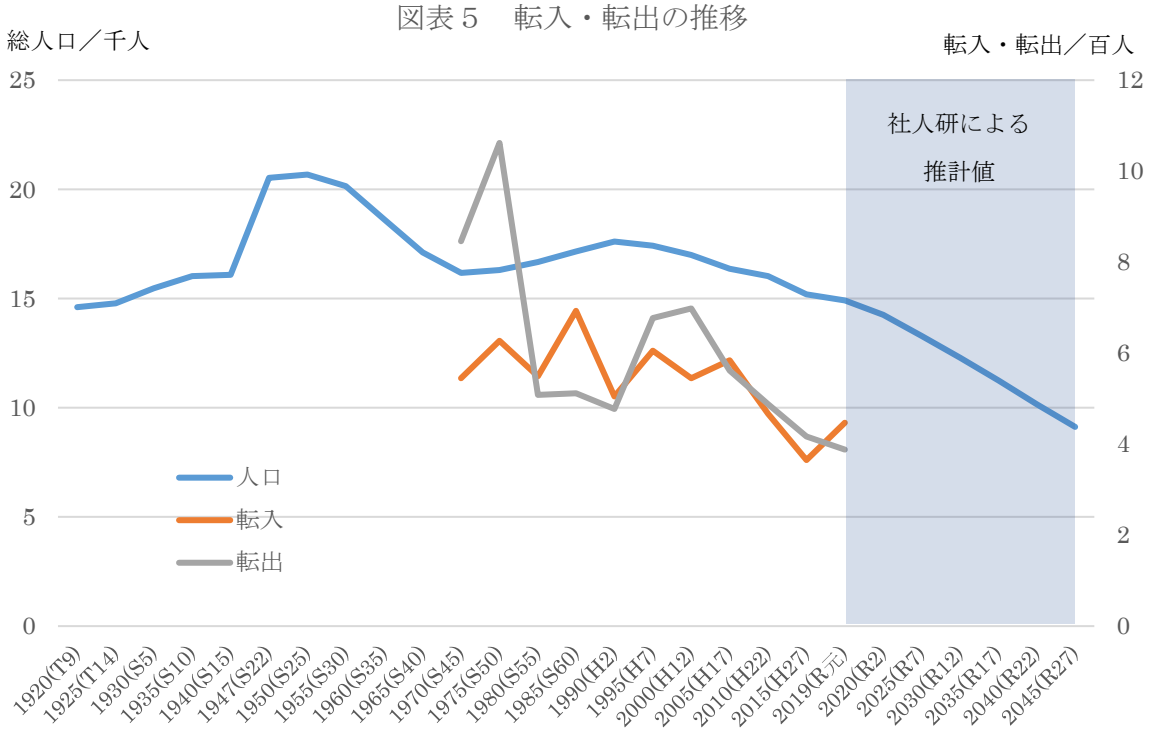

出典：「住民基本台帳人口移動報告」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

・　年齢階級別の人口移動の状況

本町では、15～19 歳及び 20～24 歳が転出超過となっていますが、0～4 歳は転入超過となっています。また、25～29 歳及び 30～34 歳が転入超過となっており、0～4 歳とともに転入している傾向となっています。

図表６　年齢階級別の人口移動の状況（2018年）

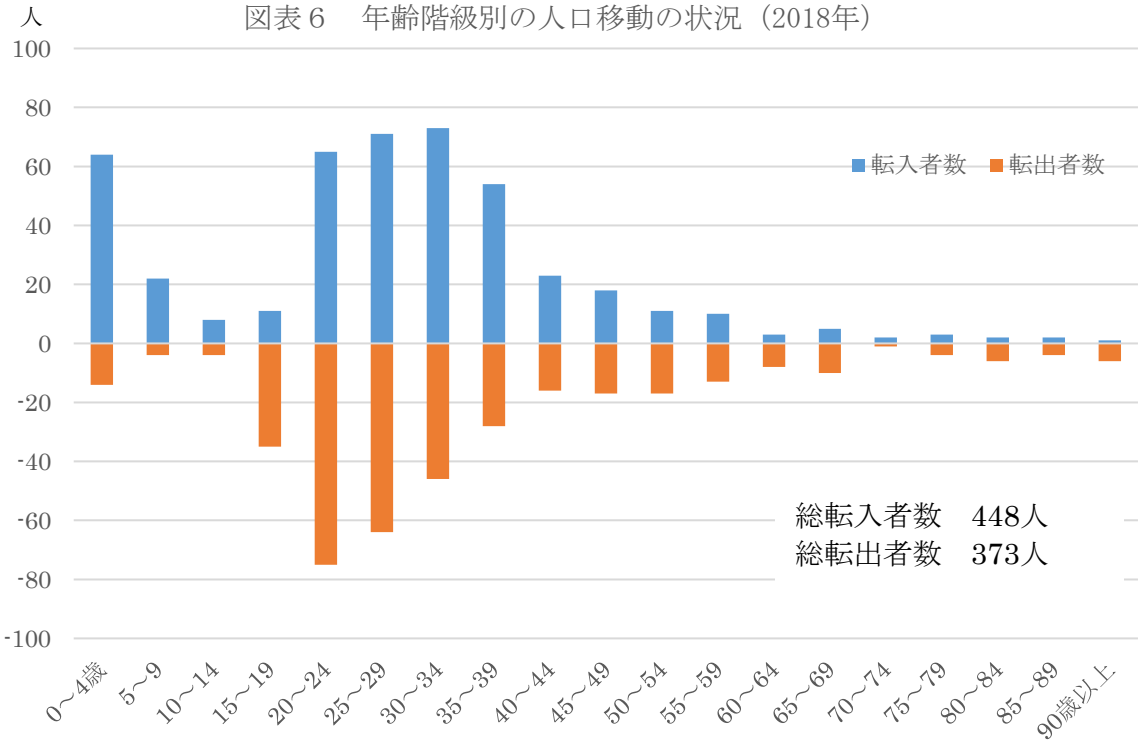

出典：芳賀町資料

図表７　年齢階級別の人口移動の状況（2019年）

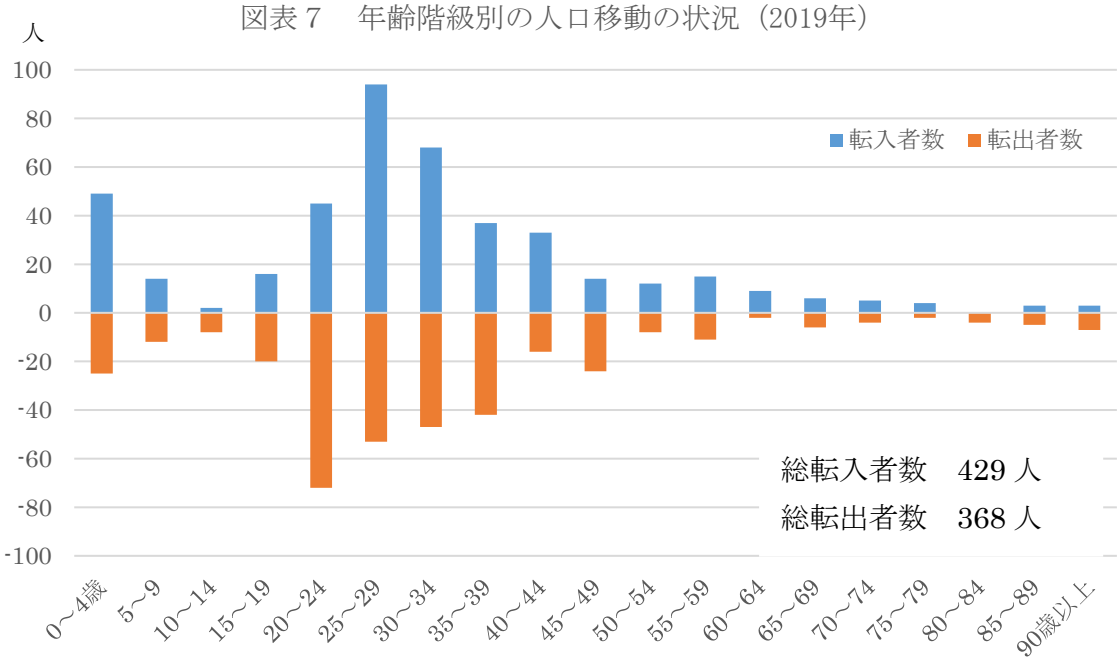

出典：芳賀町資料

・　**地域ブロック別の人口移動の状況**

本町では、東京圏に対しての転出超過数が大きくなっています。転入については、県内の割合が大きくなっています。

図表８　地域ブロック別の人口移動の状況（芳賀町）

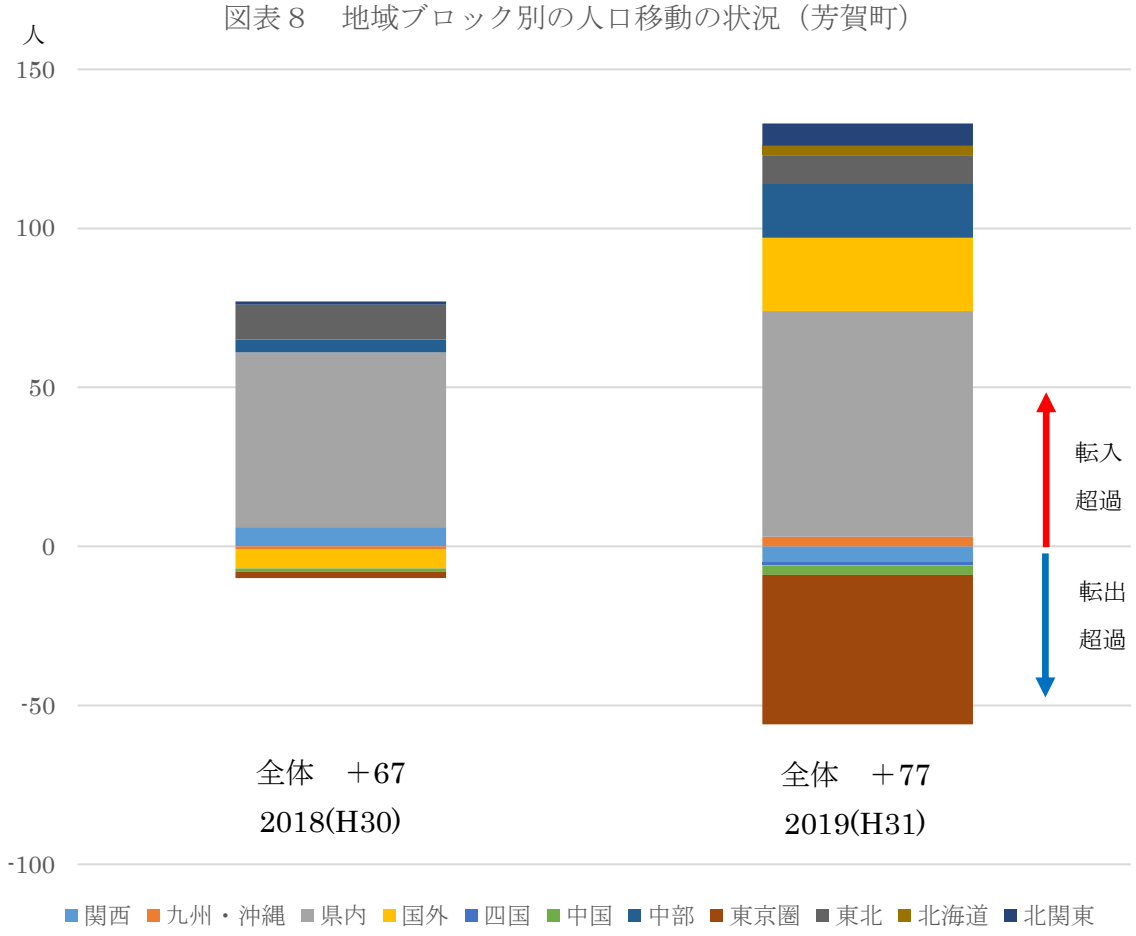

出典：芳賀町資料

・　**性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向**

男性では 15～19 歳から 20～24 歳の転出超過が続いていますが、改善傾向が見られます。25～34 歳層における転入超過は増大傾向しています。女性では 15～19 歳から 20～24 歳の転出超過数はやや縮小し、25～44 歳層の転入超過傾向が続いています。男女ともに 0～4 歳の転入が増大しています。

図表９　年齢階級別人口移動の推移（純移動数・男性）

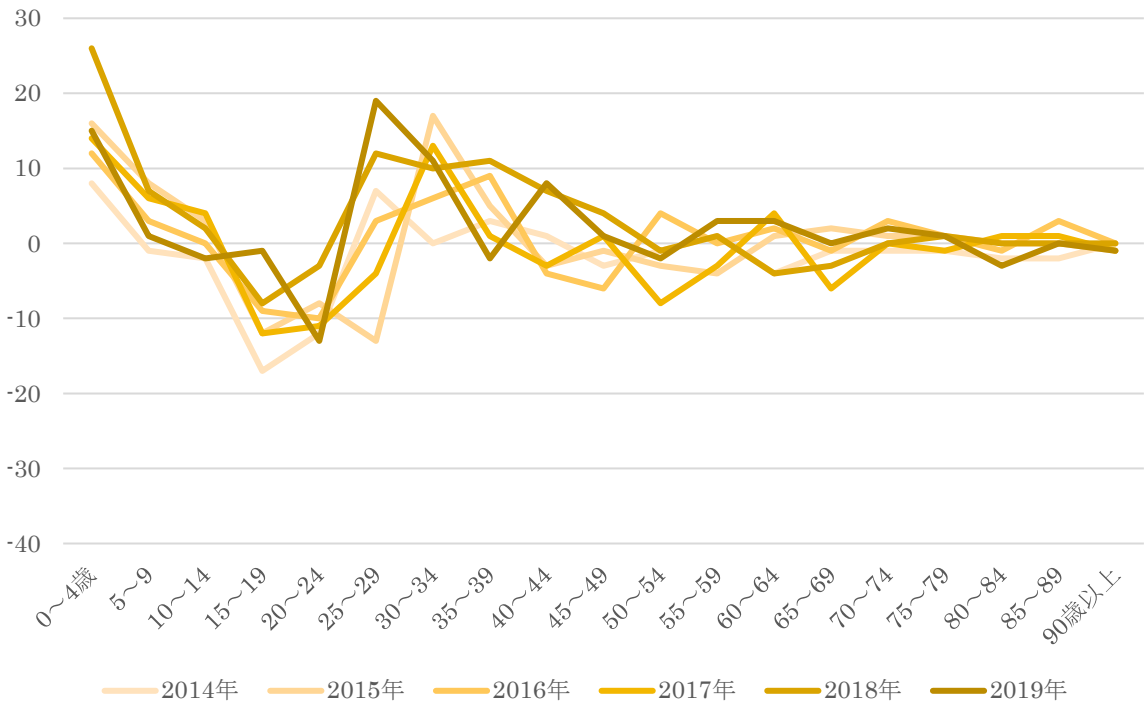

出典：芳賀町資料

図表１０　年齢階級別人口移動の推移（純移動数・女性）

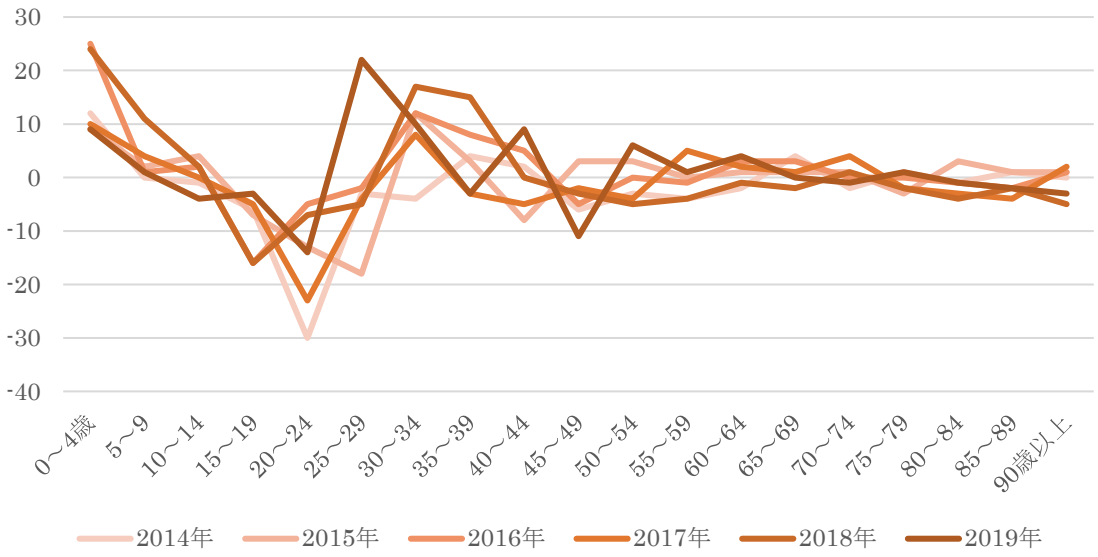

出典：芳賀町資料

このように人口移動において本町は、長らく 15～19 歳から 20～24 歳の転出超過、25～44 歳層の転入超過を特徴としてきました。これらは、進学や就業等による若年層の転出や生産年齢層の就業や居住による転入などが要因として考えられ、芳賀町の人口移動の特徴を生み出しています。近年の傾向としては、課題である 15～19 歳から 20～24 歳の転出超過に改善傾向があること、25～29 歳と 30～34 歳及び 0～4 歳の転入超過が増大傾向にあることが挙げられます。

20 歳代前半の東京圏への転出の要因として、製造業等を中心とする地域主要産業の雇用吸収力増加の停滞、希望する職種や労働条件とのミスマッチなど様々な要因が考えられます。また、若年女性における東京圏への転出志向については、本町の産業構造から女性の就業先不足等も想定されます。

・ **転入・転出の最近（2019 年）の状況**

県内の転入転出が大きな割合を示しています。また、県外（東京圏）との間の転出超過割合が大きくなっていますが、県内及び県外（東京圏以外）は、転入超過となっています。なお、男性女性ともに、20～24 歳は県外（東京圏）へ転出超過となっています。

図表１１　転入・転出の状況（2019 年）

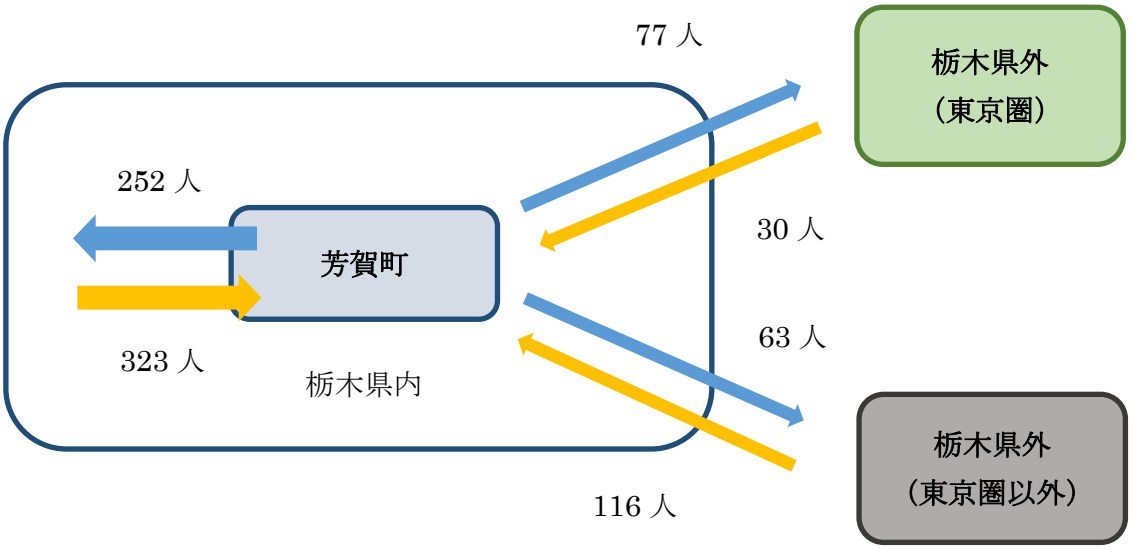

出典：芳賀町資料

図表１２

芳賀町への転入状況（2019 年）

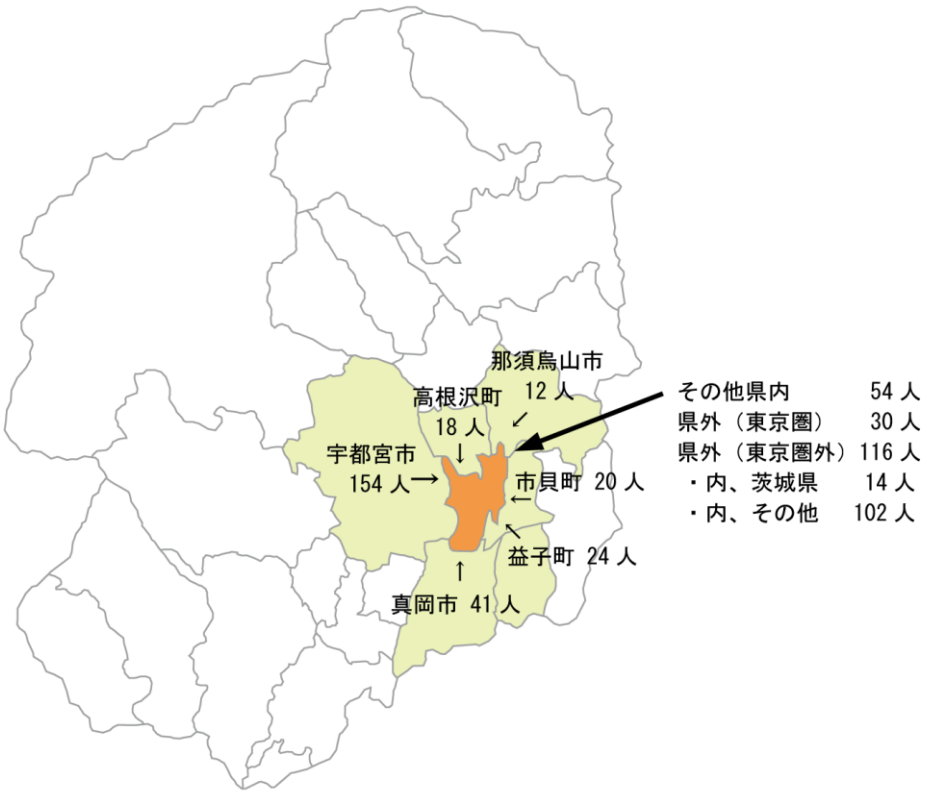

芳賀町からの転出状況（2019 年）

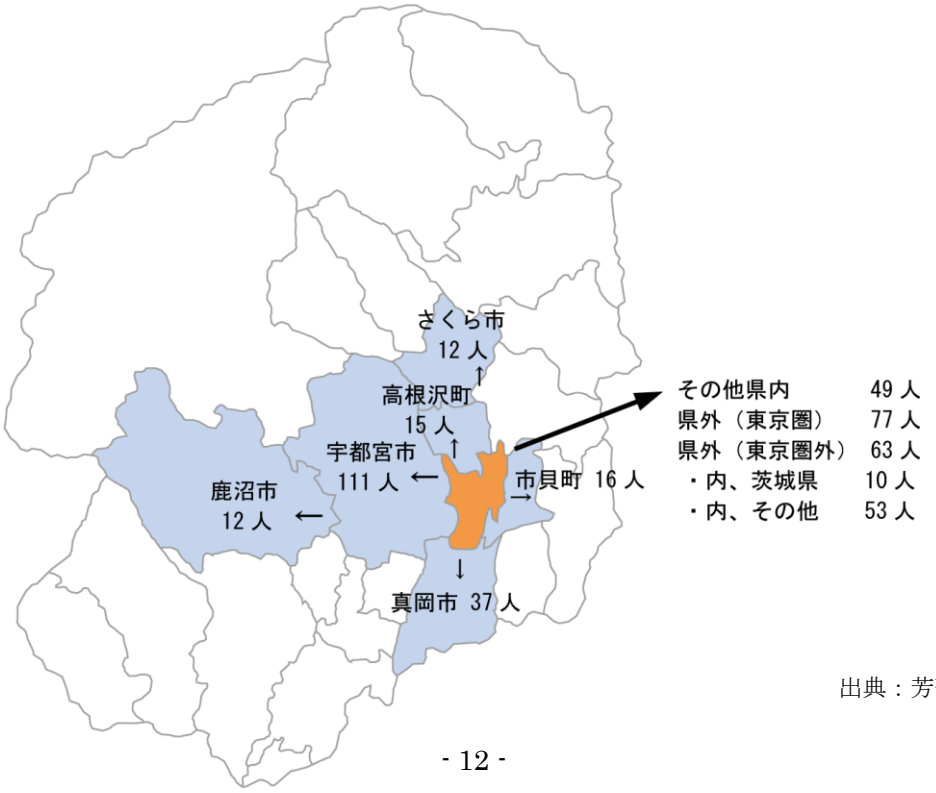

出典：芳賀町資料

図表１３　芳賀町の純移動（2019年）

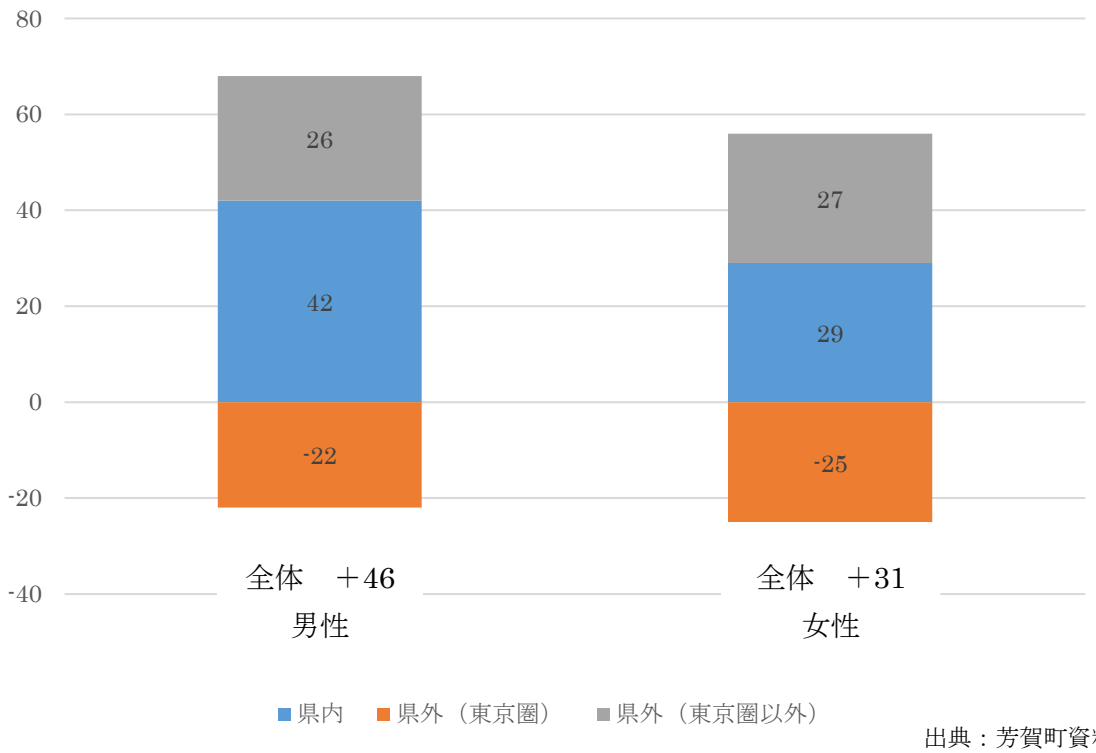

出典：芳賀町資料

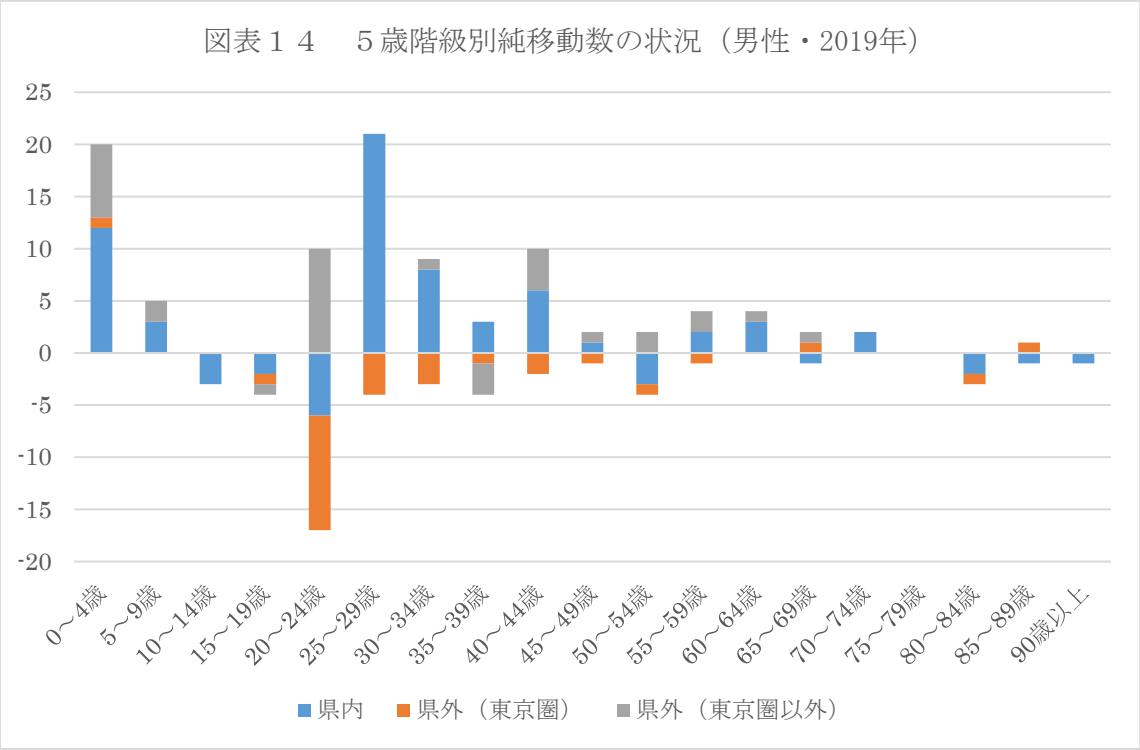

出典：芳賀町資料

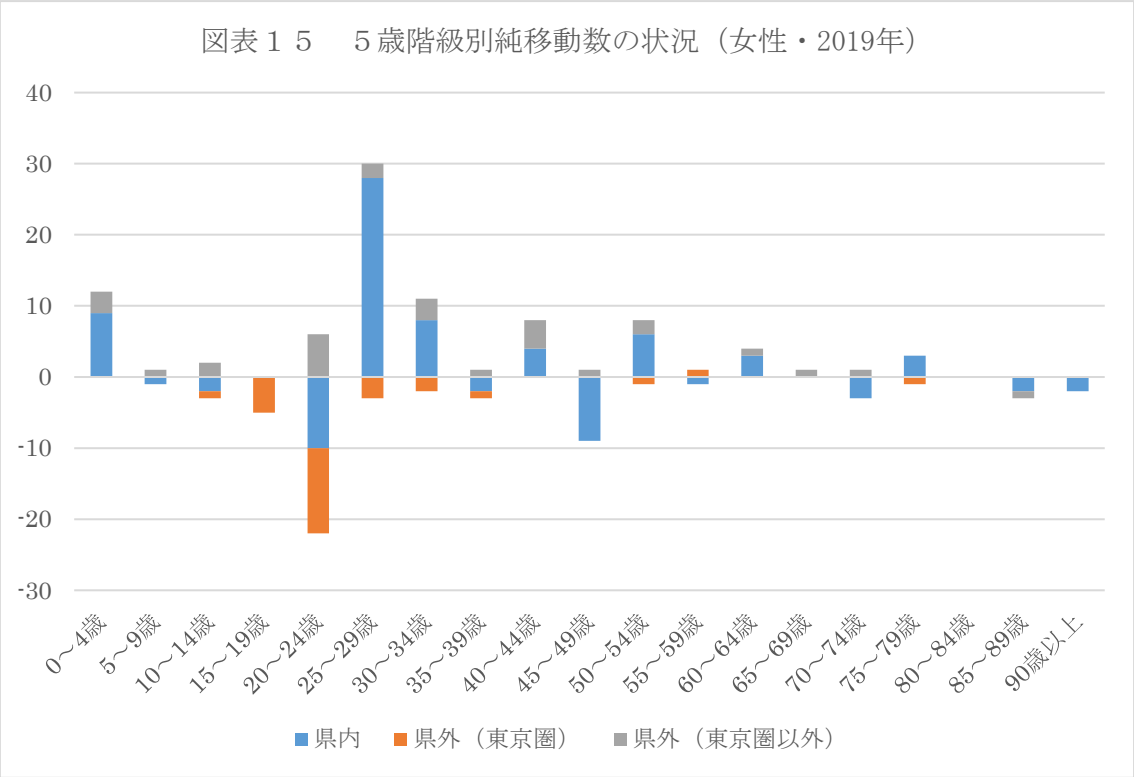

出典：芳賀町資料

2 人口の将来推計

(1) 人口の将来推計【趨勢ケース】

平成３０年３月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による推計は、全国一律の計算方式で推計を行っています。このため、平成２８年以降の転入超過傾向が反映されておらず、芳賀町の現状と大幅な乖離があることから、人口の将来推計【趨勢ケース】は、第１期戦略と同じ値を使用することとします。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、総人口は 2040 年（令和２２年）には 12,351 人、2060 年（令和４２年）には 9,513 人となっています。また、65 歳以上の割合が 2060 年（令和４２年）には 37.7%となり、年少人口比率も 10.4%まで低下します。

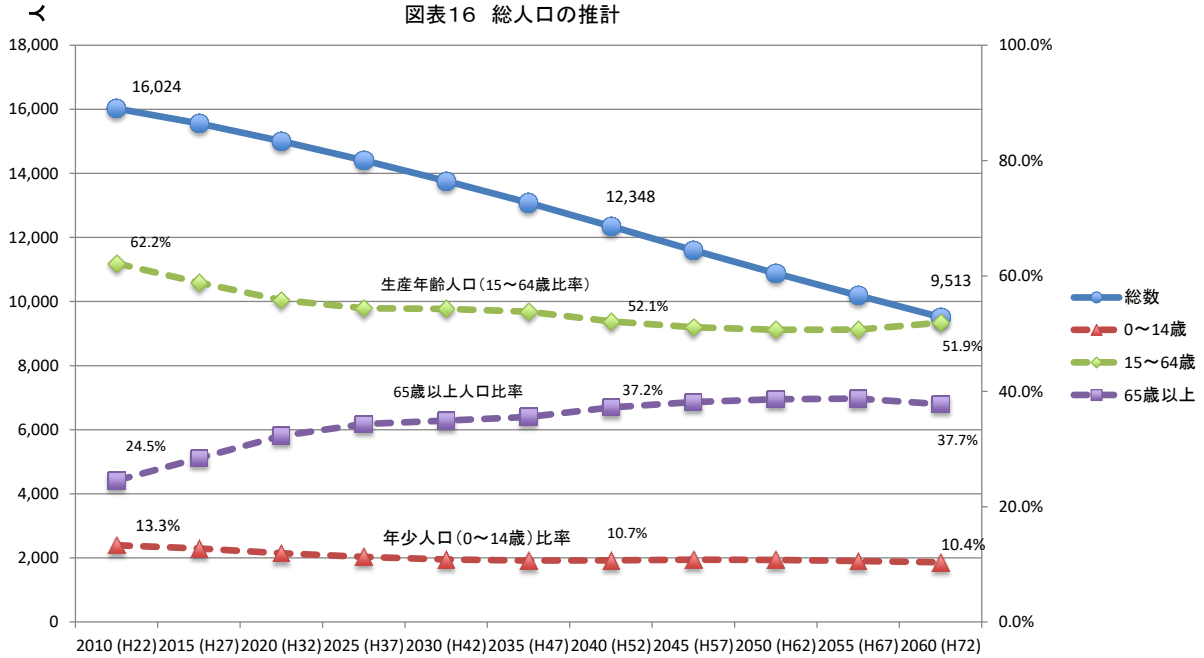

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

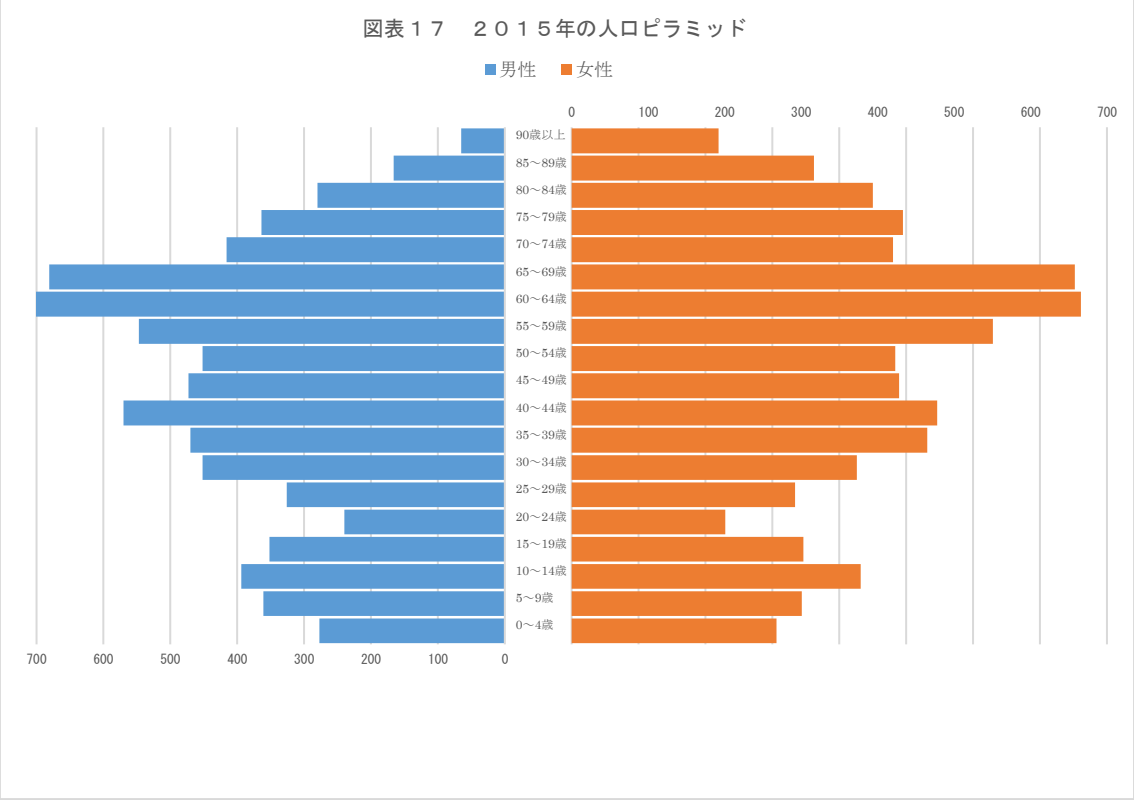

出典：総務省「国勢調査」

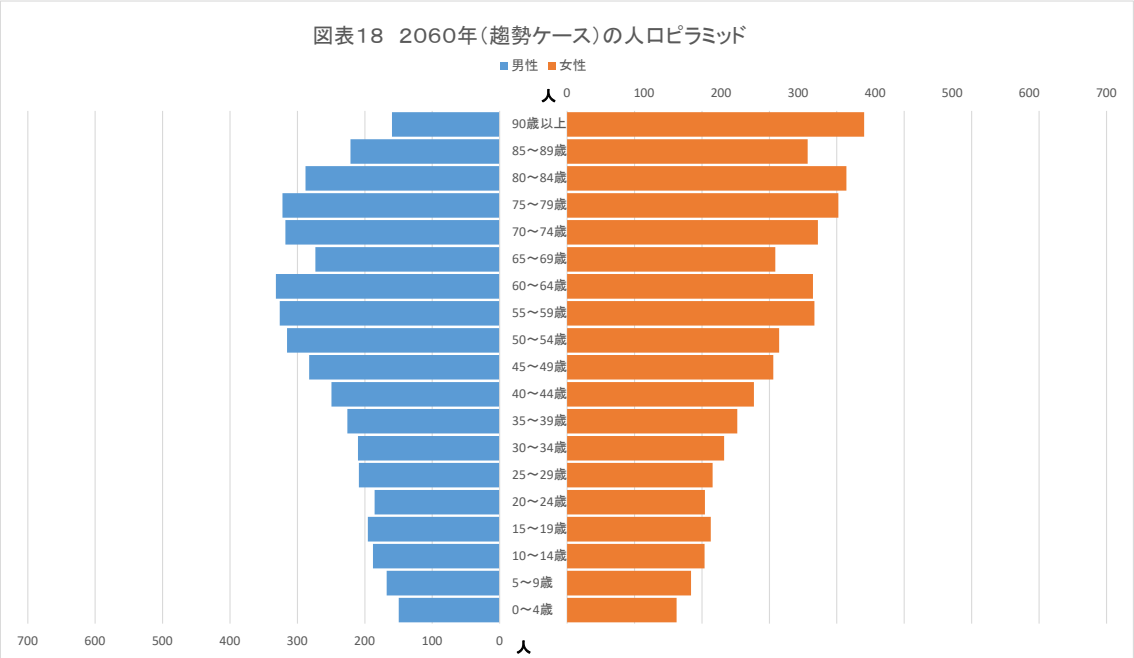

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

(2)　人口減少が将来に与える影響

・　総人口

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計において 2040 年（令和２２年）には 12,351 人と見込まれており、2015 年（平成２７年）の国勢調査と比較すると 2,838 人の減少となります。

・　人口構造

2015 年（平成２７年）と比較して、2040 年（令和２２年）に年少人口と生産年齢人口が約 30%減少、老年人口は約 5%増加することが見込まれます。年少人口と生産年齢人口の減少傾向は長期的に続く一方、老年人口は 2025 年（令和７年）に増加がほぼ収まり、その後微減から減少局面に入ります。

・　人口の変化が地域の将来に与える影響

推計結果より、老年人口の増加と地域を担う生産年齢人口の減少や将来を担う年少人口の減少に対応する政策が必要となることは確実です。これらは県内各自治体でほぼ同様の人口減少段階を踏むことから、政策課題の共有や必要に応じて広域連携等も視野に入れた取組などが望まれます。

・　人口減少進行に対して政策が与える影響

本町は人口の自然増減や社会増減の影響から見ると、人口の流入・流出に起因する人口減少より、人口の出生・死亡に起因する人口減少の影響がより大きく作用するグループに入ります。そのため、出生率の上昇が人口減少緩和により効果を示す可能性が見込まれます。子育て支援や女性の就労継続のための支援等の出生率に関わる政策の充実が考えられます。また、本町を含む宇都宮都市圏内で産業集積が進んでおり、就業機会も比較的あることから質と量両面の充実を図ることで社会増減の改善が見込まれます。

・　民間利便施設の進出・撤退の状況

自動車等での移動を前提とした商業立地の進展により、より小規模な商圏での商業が衰退した場合、高齢化の進行によって移動手段の利用が難しくなることから、買い物等に支障をきたす住民も現れることが考えられます。

・　地域の産業における人材の過不足状況

本町の産業人口の特徴は農業、製造業、学術研究・専門技術サービス業等に強みがあることがわかっています。一方で、産業人口割合が大きい卸売業・小売業

等はやや弱く、女性や若年層の就労先が少ない状態といえます。また、高齢化のさらなる進展とともに介護関係の需要も引き続き増加が見込まれます。こうした状況に対応するため、女性の就業先開拓や既存企業の労働条件改善の支援、介護においては地域ボランティアやＮＰＯとの連携等の取組の重要性が高まると考えられます。

・ 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口増加期に進めた各種インフラの維持管理が、人口減少による税収減などから難しくなっていくことが想定されます。中長期的に人口減少を前提としたインフラ管理が求められるものと考えられます。

・ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況

後期高齢者の継続的な増大がほぼ確実視され、医療費負担や国民健康保険財源の逼迫や保険料の上昇等が想定されます。一方、生産年齢人口は継続的に減少していくため、住民税等の収入減少が見込まれます。

第２　芳賀町における人口の将来展望と目指す方向

１　意向調査結果及び統計情報

(1)「これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査」結果※

「今後、重点的に取り組むべき施策」という問いに対しては、「電車やバスなどの公共交通機関の充実」とする高校生は 45.6%となっています。

図表１９　今後、重点的に取り組むべき施策

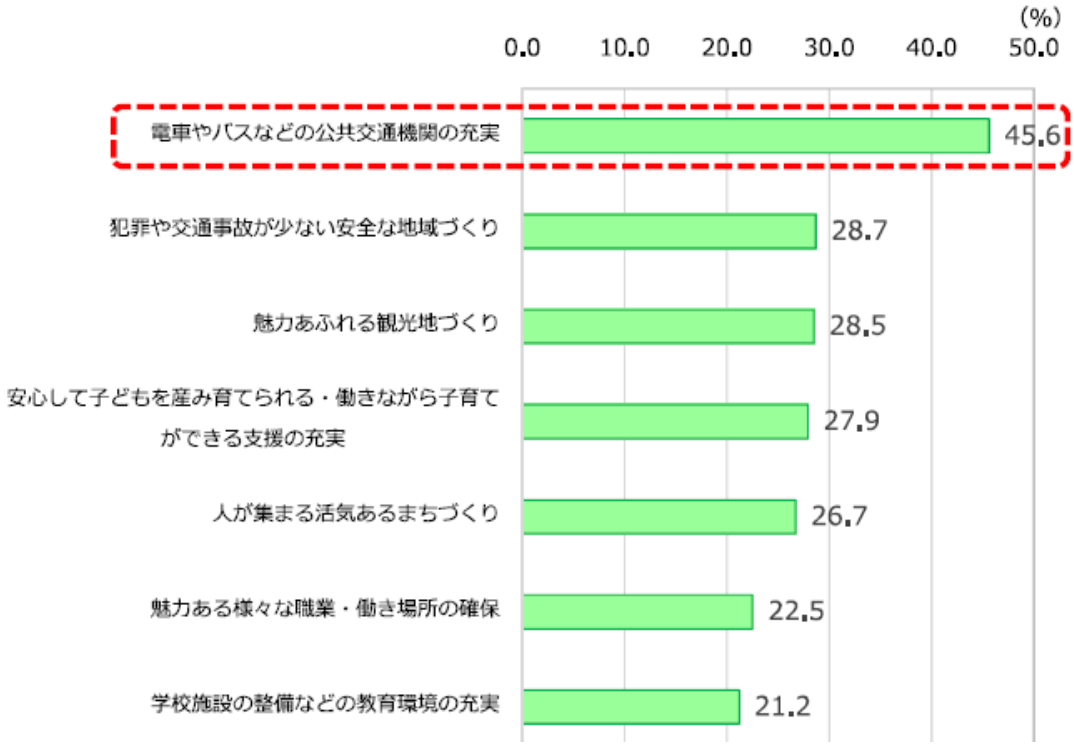

※　調査対象：県内の高校に在学する生徒　1,200 人、有効サンプル数　1,077 人（回答率：89.8%）

「進学を考えている地域」という問いに対しては、東京圏に進学を考えている割合が約 50%となっており、進学を機に県外に転出する人が多くなっています。

図表２０　進学を考えている地域

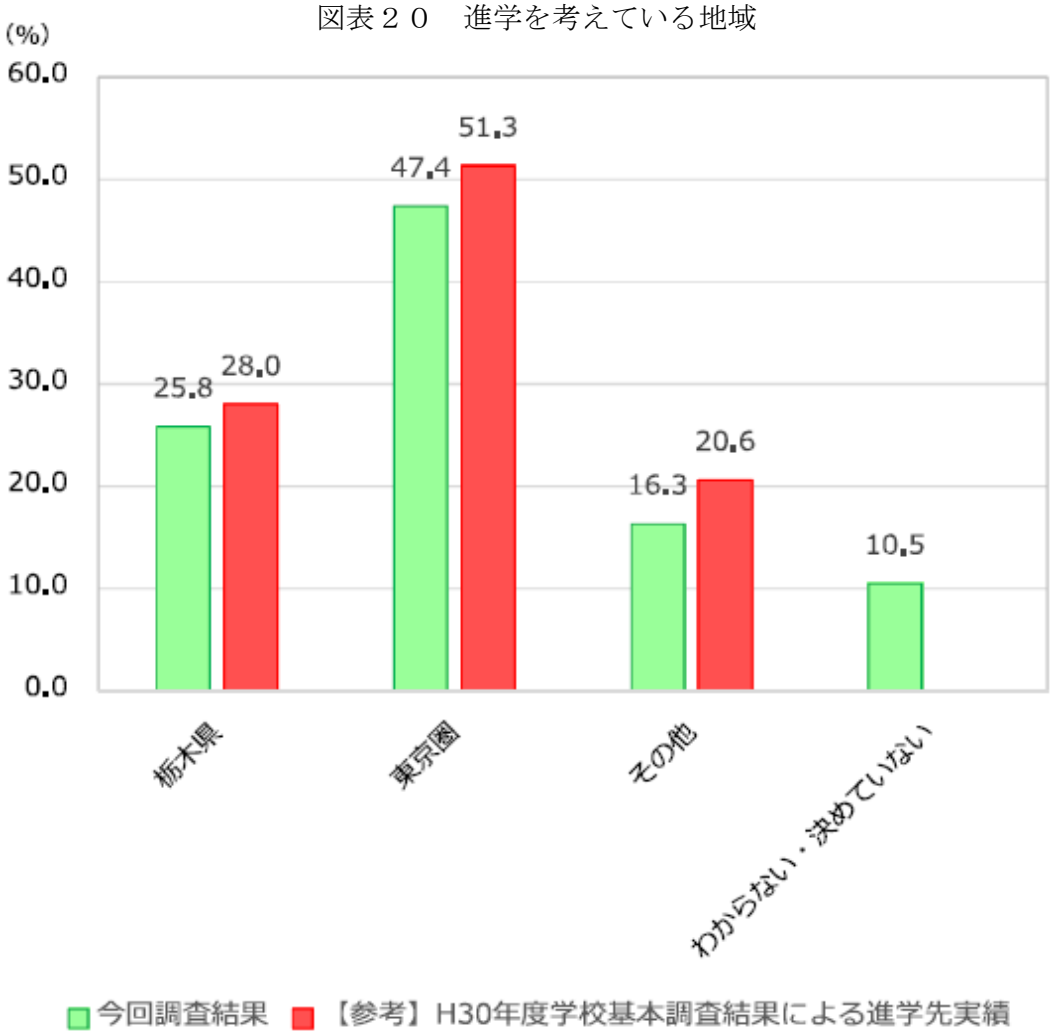

(2)「移住に関するアンケート」結果※

「芳賀町の良いところ」という問いに対しては、「自然や景観」、工業団地を中心とした「安定した雇用」の割合が高くなっています。

「芳賀町の悪いところ」という問いに対しては、「公共交通などの交通の便」、「買い物などの日常生活の利便性」の割合が高くなっています。

図表２１　芳賀町の「良い」「良くない」ところ

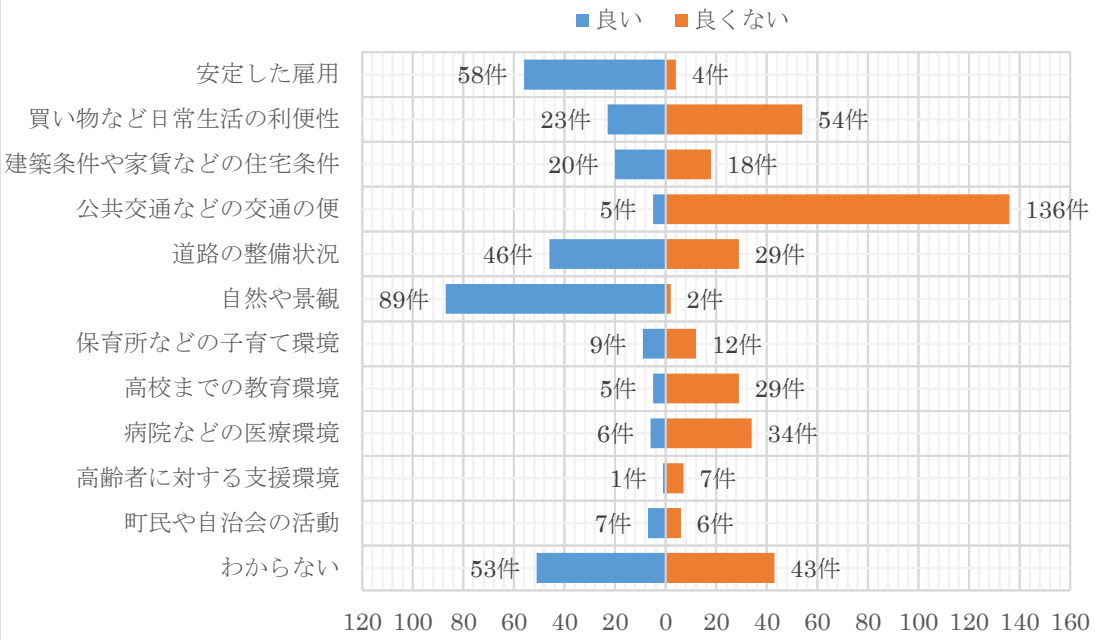

※　調査対象：町内工業団地企業就業者　445 人、有効サンプル数　193 人（回答率：43.8%）

(3)「転入者へのアンケート」結果※

「芳賀町に期待する事業」という問いに対しては、「公共交通の充実」、「買い物等の日常生活の利便性」、「出産子育てがしやすい環境」、「医療体制の充実」の割合が高くなっています。

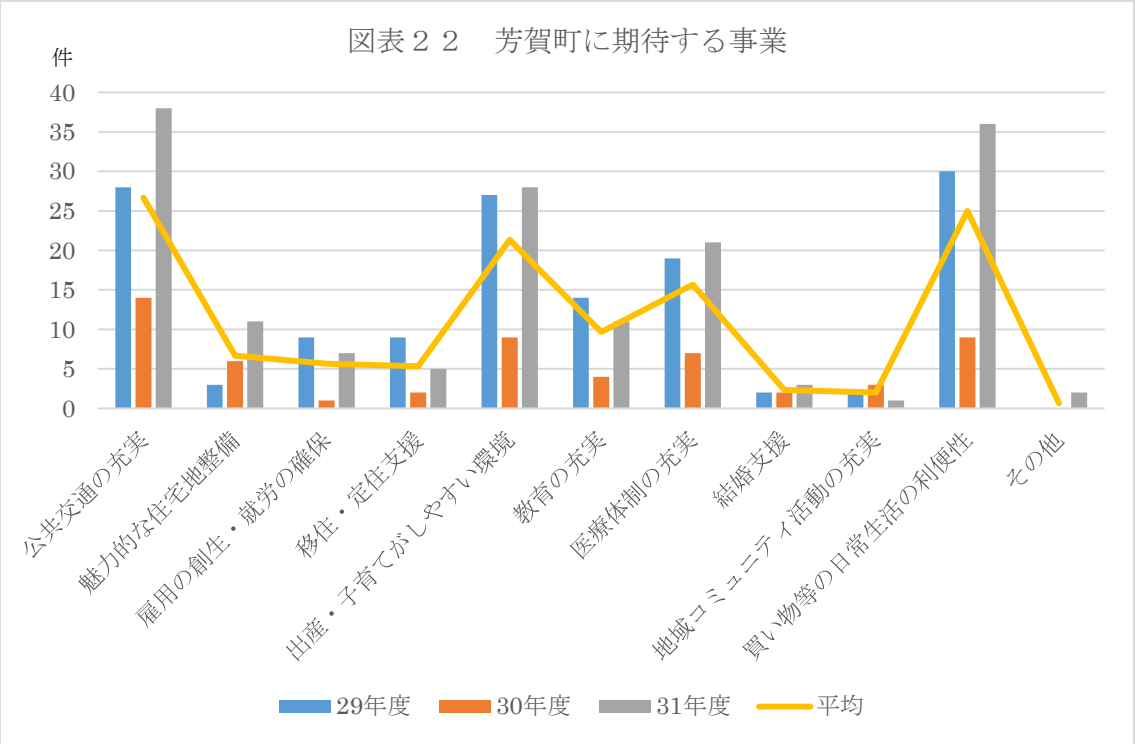

※　調査対象：芳賀町への転入者

2 人口の将来展望と目指す方向

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本町の将来の人口等を展望します。

本町が将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、持続可能で安定した人口構造を確保していくことが必要です。

現在の人口構造においては、仮に、直ちに出生率が向上したとしても、親となる世代の人口は既に決まっているため、安定した人口構造に達するまでには、一定期間を要することになります。しかしながら、出生率がいつ向上するかが将来の人口規模を決定する重要な要因となっているため、出生率の向上を図る取り組みを充実させる必要があります。

また、出生率の向上と合わせて、若者を中心とした転出超過の解消に向けた対策を講じていくことも重要です。

本町においては、祖陽が丘での宅地分譲や地区計画の導入による宅地化の誘導が予定されています。住みにくさとしてあげられている交通の便の悪さについても、ＬＲＴの導入などにより解消を図ります。さらに子育て支援の充実を図ることで、子育て世代を中心に継続的な社会増加が見込まれます。

このような前提を基に本町の目指す将来の方向を考えるにあたっては、合計特殊出生率を県と同様の水準で向上させるとともに、新たな社会増加を生むことが重要です。

具体的な人口の将来展望については、近年の転入超過傾向により、第１期戦略の改善ケースとほぼ同様に進行しているため、第２期戦略では、第１期戦略での目標値を引き継ぐものとします。

2027 年（令和９年）に 15,000 人
2040 年（令和２２年）に 14,000 人、2060 年（令和４２年）に 13,000 人

2027 年（令和９年）の目標は 15,000 人、それ以降、2040 年（令和２２年）に 14,000 人、2060 年（令和４２年）に 13,000 人と定めます。これは以下の改善ケースを元に推計したもので、国立社会保障・人口問題研究所による推計（趨勢ケース）と比べ、2040 年（令和２２年）に約 3,840 人、2060 年（令和４２年）に約 5,900 人の改善効果が期待できます。

【改善ケース】

- 合計特殊出生率の仮定

栃木県の人口ビジョンでは、県民の希望出生率 1.90 を 2030 年（令和１２年）に達成するとしています。過去の合計特殊出生率をみても、栃木県とほぼ同様に推移しているため、本町においても 2030 年（令和１２年）に合計特殊出生率 1.90 を達成するとしました。2040 年以降は人口置換水準の 2.07 を設定しました。

・　**純移動率の仮定**

年齢階級の純移動率が 2025 年に正の場合、2030 年に純移動率を０に収束させず 2025 年の水準を保ち続けると設定しました。

・　**追加の社会増加要因の仮定**

今後、本町において供給できる宅地の増加分を見込み、2025 年までに約 500 名が増加すると設定しました。

図表２３　総人口の推計（改善ケース）

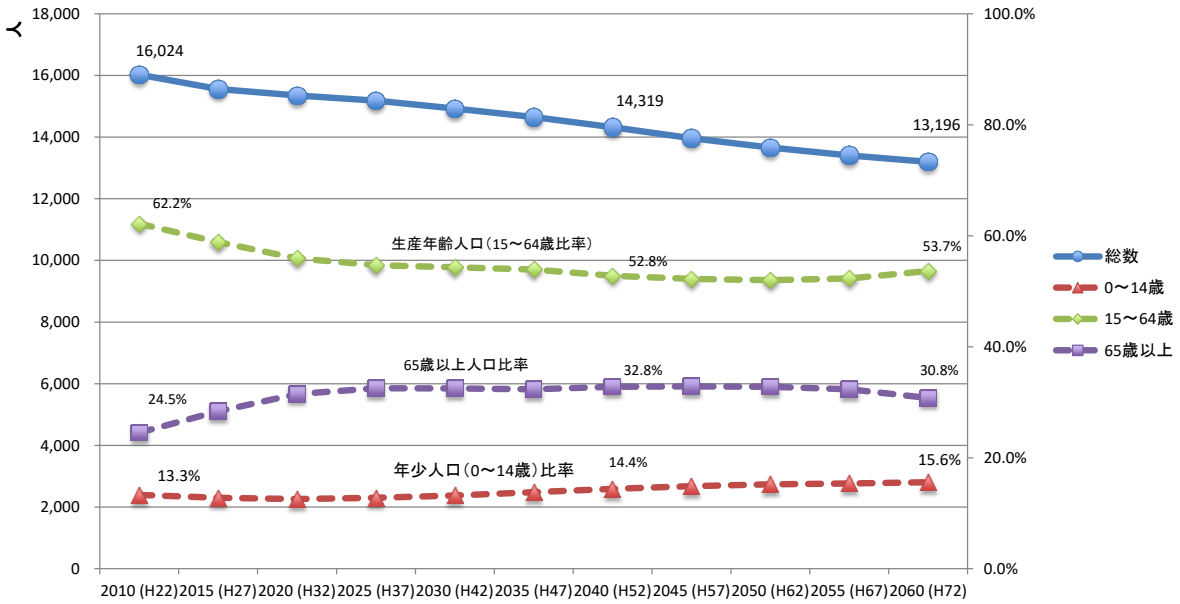

図表２４　2060 年（改善ケース）の人口ピラミッド

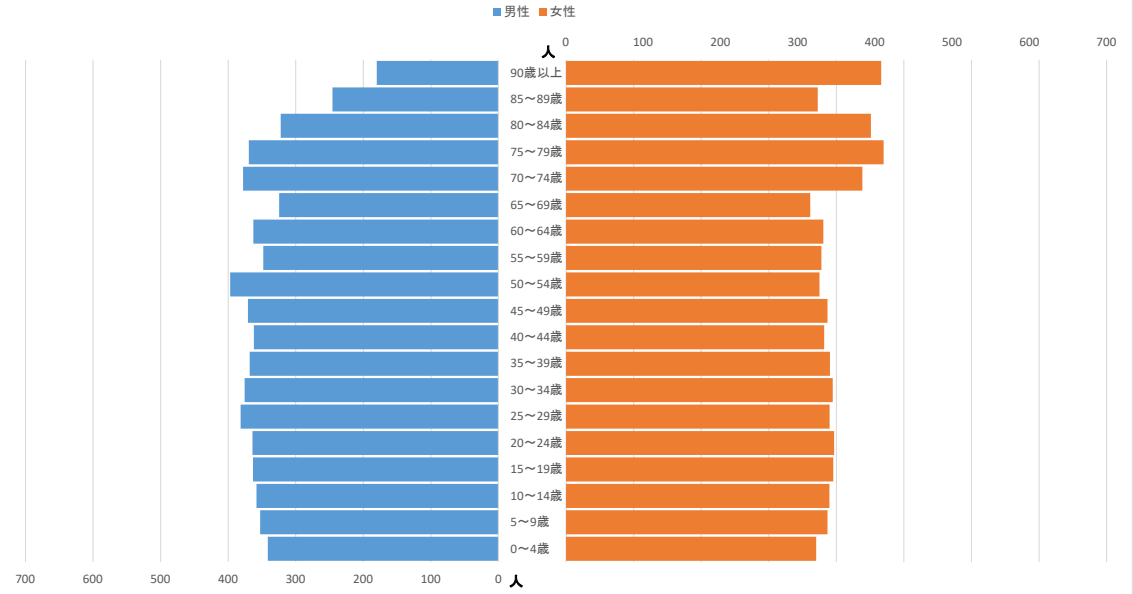

図表２５　総人口推計と目標人口

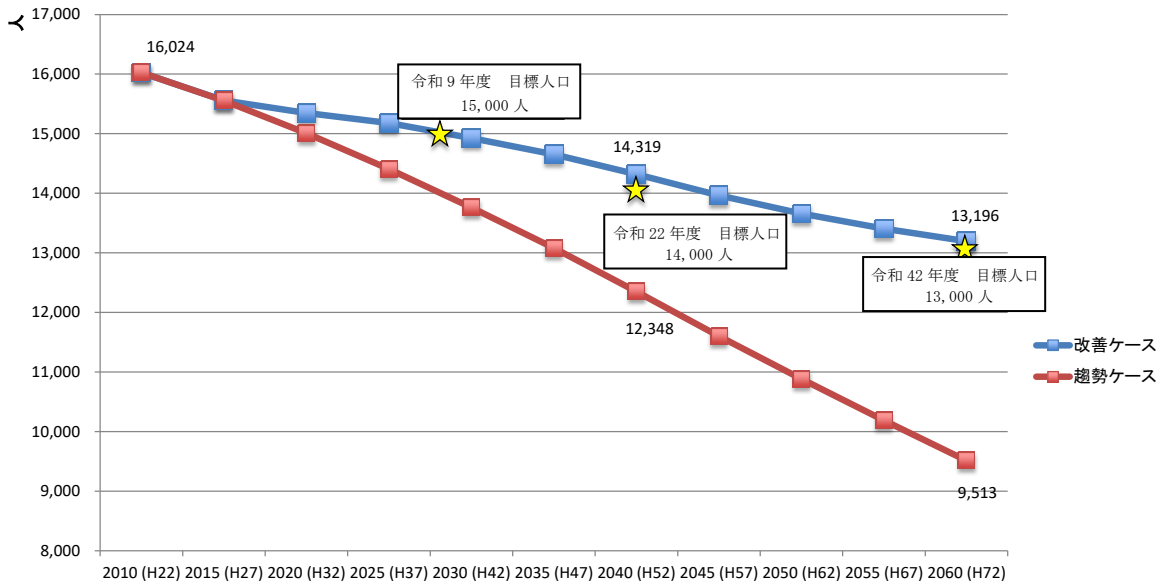

第 2 章　総合戦略

第1　基本的な考え方

1　趣旨

第２期戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び栃木県の「とちぎ創生１５（いちご）戦略（第２期)」を勘案し、少子高齢化・人口減少が急速に進む社会情勢においても、本町の地域資源を生かしながら地方創生を実現するため、目標や具体的な施策を示すものです。

国においては、人口減少と地域経済縮小を克服するにあたり、以下の基本的視点を重視しながら、課題に対して一体的に取り組むべきとしています。

①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
②「東京圏への一極集中」の是正

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要です。本町においてもその点を重視して、施策を展開しなければなりません。

栃木県の「とちぎ創生１５（いちご）戦略（第２期)」においては、次の基本的な考え方により各施策を検討しています。
（ア）第１期の検証を踏まえる
（イ）本県の強み・可能性を生かす
（ウ）県民や民間と協働する
（エ）市町と連携して取り組む

（ア）人口動態に関する指標の改善に向け、様々な観点から要因分析を行い、若者を中心とした東京圏への転出超過や少子化への対策について重点的に取組む必要があります。（イ）の本県の強みとして、ものづくり県としての製造業の集積をあげ、本県の可能性として、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や未来技術等の活用に取組むとしています。（ウ）県民や行政、ＮＰＯ、企業、団体、大学、金融機関との協働の取り組みを推進するとしています。（エ）県と市町が連携し、相乗効果を発揮して地域全体の魅力を高めることが重要といえます。また、Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用やＳＤＧｓの推進等、新たな視点に重点を置いて施策を立案・展開するとしています。

2 戦略のコンセプト

人口ビジョンを達成するにあたり、本町では若い世代の純移動をいかに改善するかが最も重要です。県は「とちぎ創生１５（いちご）戦略（第２期)」を策定するにあたり、県内の高校生に対して、「これからの“とちぎ”づくりに関する意向調査」を実施しました。「今後、重点的に取組むべき施策」という設問に対して、「電車やバスなどの公共交通機関の充実」が 45.6%と最も多く、次に「犯罪や交通事故が少ない安全な地域づくり」、「魅力あふれる観光地づくり」、「安心して子どもを産み育てられる・働きながら子育てできる支援の充実」、「人が集まる活気あるまちづくり」、「魅力ある様々な職業・働き場所の確保」となっています。

人口動向分析によると、本町では、15～19 歳及び 20～24 歳の転出超過割合が大きくなっています。また、15～19 歳から 20～24 歳の転出超過数と、25～44 歳層における転入超過数を比較すると、転出超過数が上回り若者が県外・県内へ流出する傾向にありましたが、近年では改善傾向にあります。

同調査によると、「高校卒業後、東京圏に進学を考えている」は、47.4%となっており、進学を機に県外に転出する人が多いことがわかります。こうした背景を踏まえると、進学を機に流出した若者に戻って来てもらうことが有効だと考えられます。

ここで、第２期戦略の策定にあたり実施した「移住に関するアンケート」結果をみると、「芳賀町の良いところ」という設問に対して、「自然や景観」(27.6%)、「安定した雇用」（18.0%)、「道路の整備状況」（14.3%）と回答しています。「芳賀町の良くないところ」という設問に対しては、「公共交通などの交通の便」（36.4%)、「買い物などの日常生活の利便性」(14.4%)、「病院等の医療機関」（9.1%）と回答しています。

アンケート調査や統計情報の結果を踏まえ、本町では自然、空気、水といった自然環境を保持しながら、交通アクセスの改善、住居の確保を行いながら、子育て支援の充実や安全安心なまちづくりをしていくことが重要になります。そこで、「若い世代に選ばれる　安全安心で住みやすいまち」を第２期戦略のコンセプトとします。

3 目標達成までのストーリー

ＬＲＴを軸とした公共交通ネットワークの構築を図り、かしの森公園や芳賀遊水地を整備し「関係人口」・「交流人口」を創出することで新しい人の流れをつくり、良好な住環境を供給することにより定住につなげます。また、芳賀第２工業団地の整備と企業立地の促進により雇用の創出と収入の安定を図ります。さらに、食育等を通じ郷土愛を醸成することで、若い世代のＵターンにつなげます。（基本目標１）その上で、結婚から子育てまでの支援の強化により、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。（基本目標２）また、基幹産業である農業や地場産業の振興を図り、稼げる地域を創出します。（基本目標３）そして、町民が安全安心に暮らせるように、自治会を中心とした地域の連携と地域防災力の向上を支援するとともに、防災への備えや交通安全の対策強化により安心して暮らせるまちづくりを推進します。（基本目標４）

また、情報通信技術等、Society5.0※1の実現に向けた技術の活用は、少子高齢化・人口減少下における社会的課題の解決を図るとともに、産業や生活等の質を高め、地域の魅力を向上させるものと期待されています。第２期戦略においては、横断的分野として、未来技術の活用を積極的に推進していきます。

持続可能な世界を実現するため、先進国、開発途上国を問わず「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことなどを掲げているＳＤＧｓ※2の理念については、本町における地方創生の実現に向けた取組みと共有できるものが多いことから、その理念を十分に踏まえ、第２期戦略に掲げた施策を着実に推進していきます。

このように、基本目標１～４及び未来技術の活用やＳＤＧｓの推進を通じて「若い世代に選ばれる　安全安心で住みやすいまち」を目指し、人口の将来展望達成に向けて、全庁一体となって取組を進めていきます。

4 振興計画における位置づけ

本町の振興計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。総合戦略は基本計画の分野横断的なリーディング・プロジェクトとして位置づけます。

※１ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指し、第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

※２ Sustainable Development Goalsの略であり、2015年９月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

図表２６　第６次振興計画と総合戦略の関係

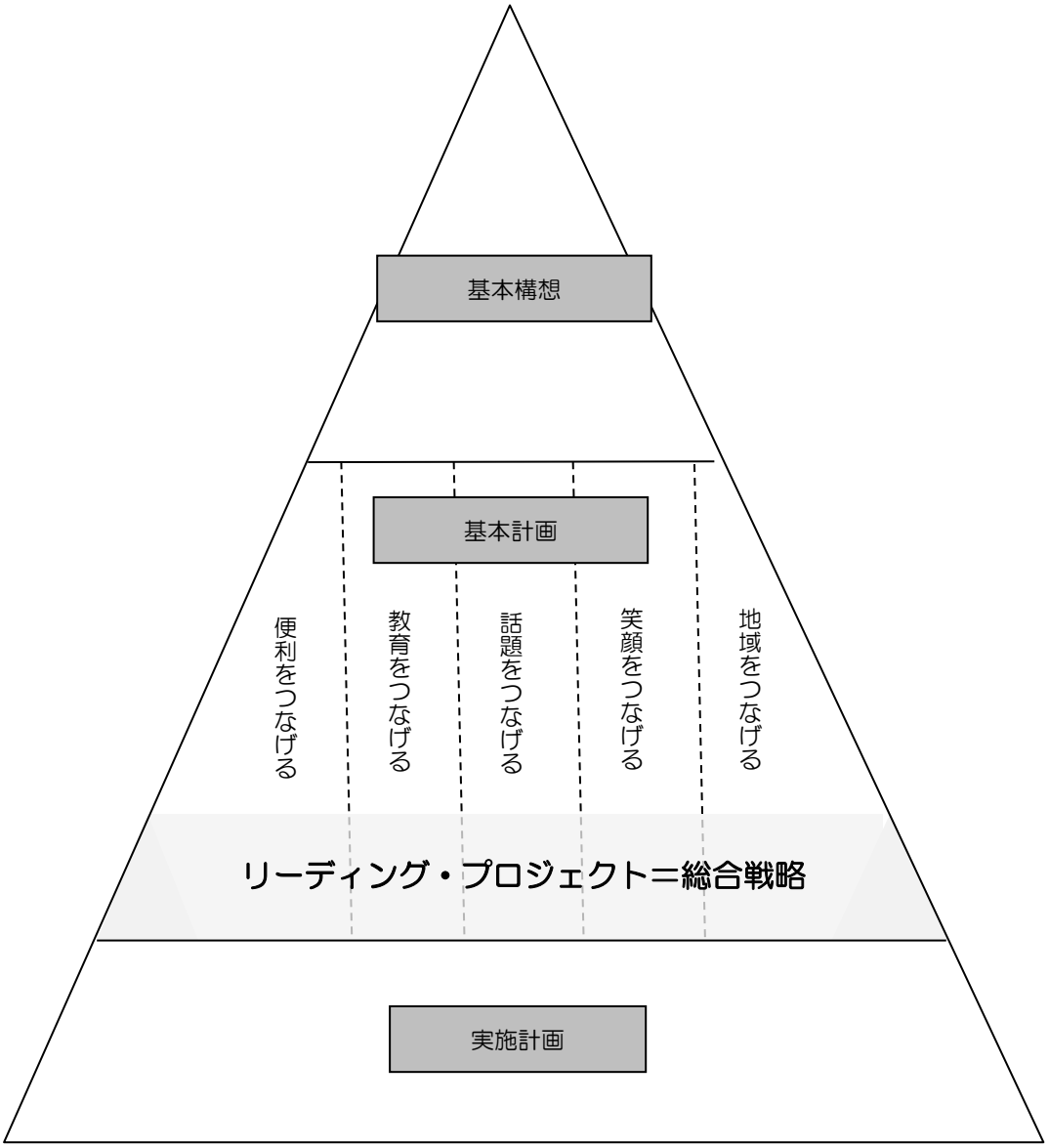

5　計画期間

令和２年度から令和５年度までの４年間とします。

第２　ＰＤＣＡサイクル

本町においては、まちづくり基本条例に基づき、施策マネジメントシート・事務事業マネジメントシートに基づいて、既にＰＤＣＡサイクル※の確立を図ってきました。総合戦略の施策は基本計画、具体的な取組は実施計画に含まれることになります。そのため、総合戦略は、現行の基本計画・実施計画と一体的に運用することとします。具体的には、毎年度、総合戦略を含む基本計画・実施計画の実績を取りまとめます（施策マネジメントシート・事務事業マネジメントシート）。そして、町民が主体となったまちづくり委員会が毎年度この成果説明書を評価します。その評価結果を付した上で、監査委員による監査に付され、決算議会に提出されます。そして、決算とともに審議されます。本町ではこのようなＰＤＣＡサイクルを今後も改善、継続することで、アカウンタビリティを果たしていきます。

※　PDCA サイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）の 4 つの活動を繰り返し行うことで、業務を継続的に改善していくしくみのこと.

第3　基本目標

基本目標１
芳賀町への新しい
ひとの流れをつくる

分類	具体的施策
交通アクセスの改善	公共交通ネットワークの構築
	ＬＲＴ整備と利用促進
関係人口・交流人口の創出	かしの森公園、芳賀遊水池の整備
	観光の振興
	グリーンツーリズムを推進する人材の確保・育成、組織づくり及び誘客促進の取り組みへの支援
定住の促進	定住促進
	居住環境対策　市街化調整区域のまちづくり
	居住環境対策　空家対策
	市街地整備の推進
企業誘致の推進	芳賀第２工業団地の整備
	芳賀第２工業団地への企業誘致の推進
郷土愛の醸成	人材の育成
	食育の推進
	生涯学習講座等の実施
	文化活動の充実
	学校・家庭・地域との連携
	町の歴史、文化の積極的な発信

	分類	具体的施策
基本目標２ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会をつくる	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	結婚支援体制の強化
		教育の充実
		子ども・子育て支援の充実
		子育て支援サービスの充実
		学童保育の充実
		相談体制・特別支援教育の充実
		教育環境の維持向上
		母子保健の推進
		児童保育の充実
	学校教育のＩＣＴ化	ＩＣＴ環境の整備
基本目標３ 稼げる地域をつくる	持続可能な農村環境の構築	農業生産を支える基盤づくりの推進
		担い手となる農業者への農地集積
		農業用機械の大型化、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化の推進
		にっこり栽培面積日本一への取り組み
		農作物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりの推進
		農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進
	地場産業の振興	商工業の推進
		雇用機会の充実

基本目標４
新たな時代に合った
地域をつくり、安全
安心なくらしを守る

分類	具体的施策
安全安心のまちづくり	道路交通環境の整備
	防犯意識の高揚
	交通安全思想の普及、啓発活動
	地域防災力の向上
	適切な交通安全施設の整備
地域共生社会の実現	地域共生社会の実現
	地域コミュニティの維持と活性化

横断的目標
未来技術を新たな力にする

・情報通信技術をはじめとする未来技術の活用を推進することにより、経済発展と地域課題の解決を両立していける社会（Society5.0）の実現を目指します。

・地方版ＳＤＧｓによる持続可能なまちづくりの実現を目指します。

1　芳賀町への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和５年度）

指標	数値目標
15～45 歳の純移動者数（累計）	160 人

※現状値　40 人（平成３０年度）

(2) 基本的方向

ＬＲＴの整備に合わせて、かしの森公園や芳賀遊水地を整備し、道の駅はがや周辺自然環境との連携を図ることで、「関係人口」・「交流人口」創出に向けた魅力的な観光資源を整備します。また、良好な住宅地の供給により、「関係人口」・「交流人口」を定住につなげる新しいひとの流れをつくっていきます。

現在、約 23ha の芳賀第２工業団地の造成を行っており、ＬＲＴの停留場予定地からもアクセスが良いことから、良好な立地条件を生かし優良な企業の誘致を進め、人の流れを促進します。

また、小中高校生に職業体験や芳賀町の豊かな自然と触れ合う様々な体験の機会を提供し、町等との関わりを持つことで郷土愛を醸成し、Ｕターンにつなげます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）※

●交通アクセスの改善

■　公共交通ネットワークの構築（施策：1-1-3）

ＬＲＴや路線バス、デマンド交通が相互に連携した階層性のある公共交通ネットワークを構築するため、バス路線の再編計画である「地域公共交通再編実施計画」の策定を進めるとともに、乗り継ぎ施設となるトランジットセンター（交通結節点）の整備に取り組みます。

また、町内の公共交通であるデマンド交通については、現在のサービスレベルを維持しながら、ＬＲＴ開業後の運行エリア拡大等について検討します。

さらには、市街地やトランジットセンター等を経由し南北方向をつなげる公共交通の導入を目指します。

（重要業績評価指標）

・　公共交通が充実している（ＮＳＩ値）：60.0（令和５年度）

※令和元年度　40.3

（具体的な事業）

・　公共交通推進事業
・　生活路線バス運行支援事業
・　ひばりタクシー運行事業（デマンド交通）

■　ＬＲＴ整備と利用促進（施策：1-1-4）

公共交通ネットワークの基軸となるＬＲＴの整備を着実に進めていくとともに、地域独自のサービスとＳｕｉｃａの機能が１枚で利用できる地域連携ＩＣカードの導入や、乗継割引をはじめとする各種割引制度の検討について、宇都宮市や交通事業者等と連携して取り組みます。

（重要業績評価指標）

・　公共交通が充実している（ＮＳＩ値）：60.0（令和５年度）

※令和元年度　40.3

（具体的な事業）

・　ＬＲＴ整備事業

※　ＫＰＩ：Key Performance Indicator の略で、目標の達成度合いを測るための定量的な指標

●関係人口・交流人口の創出

■　かしの森公園、芳賀遊水地等の整備（施策：1-1-1）

かしの森公園については、ＬＲＴの導入により町外からのアクセスが良くなることから、年間を通して多くの人が訪れ、憩いの場となる様な魅力のある公園として再整備します。

合わせて、県が整備している芳賀遊水地に桜を植樹し、新たな桜の名所として整備するほか、桜の季節以外も草花が楽しめるように、桜以外の草花を植栽します。

（重要業績評価指標）

・　計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）:60.0（令和５年度）

※令和元年度　51.1

（具体的な事業）

・　公園管理事業

■　観光の振興（施策：3-2-2）

「道の駅はが」については、魅力的で満足度の高い施設となるよう、老朽化した施設の改修と従業者の資質・接遇向上等を図ります。また、イベントの開催、オリジナル商品の開発等を行い、道の駅はがの集客数や売り上げアップに取り組みます。

また、芳賀町及び芳賀町観光協会主催のさくらまつり、花火大会、町民祭、観光写真展、ＨＡＧＡグルミネーション等を開催し、多くの商業者に出店してもらう等、地域の活性化を推進し、イベントを通じ芳賀町の魅力をＰＲすることにより町への観光集客を図ります。

（重要業績評価指標）

・　道の駅はが利用者数：534,000 人（令和５年度）

※平成３０年度　529,445 人

・　イベント来場者数：103,000 人（令和５年度）

※令和元年度　102,000 人

（具体的な事業）

・　観光振興事業
・　町民祭等開催事業
・　温泉センター管理運営事業
・　ふるさと交流体験センター管理運営事業

■　グリーンツーリズムを推進する人材の確保・育成、組織づくり及び誘客促進の取り組みへの支援（施策：3-1-3）

町の魅力を発信するためグリーンツーリズムを実施することによって、ＬＲＴ開業等により人の流れが変わることを生かした観光の創出の土台づくりを目的に、人材の確保・育成（人づくり）、自立して継続的に活動できる組織の育成（組織づくり）及び地域への誘客促進（情報発信）を図ります。

（重要業績評価指標）

・　グリーンツーリズム開催回数：2回（令和５年度）

※平成３０年度　１回

（具体的な事業）

・　地域農作物ブランド化推進事業

・　市民農園管理事業

●定住の促進

■　定住促進（施策：1-1-1）

芳賀町でも人口減少傾向が続いています。社会増につながる施策に取り組み、人口減少傾向を改善させます。

町外からの移住増加及び人口流出抑制を図るため、新たに造成した住宅団地「祖陽が丘」の早期完売を目指します。

更に、町内に定住するための住宅取得等に対して、補助金を交付します。

（重要業績評価指標）

・　計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）:60.0（令和５年度）

※令和元年度　51.1

（具体的な事業）

・　定住促進事業

・　宅地造成事業

■　居住環境対策　市街化調整区域のまちづくり（施策：1-1-1）

下原地区については、芳賀町都市計画マスタープランに基づき、地区計画制度等を活用することで、暮らしやすいまちづくりを推進します。

（重要業績評価指標）

・　計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）:60.0（令和５年度）

※令和元年度　51.1

（具体的な事業）

・　都市計画推進事業

■　居住環境対策　空家対策（施策：1-1-1、5-3-2）

芳賀町で増加傾向にある空家等については、空家バンク等を通して、土地・建物の利活用を促します。管理されていない空家等が増加し、環境や防災等、近隣に悪影響を及ぼしているため、所有者等に指導や勧告を行い安全な生活環境の確保に努めます。

（重要業績評価指標）

・　空家・空地管理指導件数：30 件（令和５年度）

※平成３０年度　45 件

（具体的な事業）

・　空き家バンク推進費

・　空き家対策推進費

・　建築物耐震改修促進費

■　市街地整備の推進（施策：1-1-2）

都市再生整備計画事業交付金を活用し都市基盤整備を進めます。また、祖母井中央地区土地区画整理事業により、住環境整備・優良住宅地の創出、集約した町有地の有効利用を図り、中心市街地活性化・商業振興を図ります。

地元組織であるまちづくり研究会と協働で、まちづくりの手法を検討し基本的な整備方針をまとめます。地域の意見集約、関係機関協議を行い、事業化に向けた準備を行います。

（重要業績評価指標）

・　祖母井中部地区の整備率：67.5％（令和５年度）

※令和元年度　29.1％

（具体的な事業）

・　祖母井中部整備事業

・　祖母井中央地区整備事業

●企業誘致の推進

■　芳賀第２工業団地の整備（施策：1-1-1）

芳賀第２工業団地の整備に着手したことから、栃木県企業局等の関係機関と連携し、造成工事の早期完了を目指します。

（重要業績評価指標）

・　工業団地の立地企業数：107 社（令和５年度）

※令和元年度　105 社

（具体的な事業）

・　芳賀第２工業団地整備事業

■　芳賀第２工業団地への企業誘致の推進（施策：3-2-1）

雇用の創出や安定した財政基盤の確保のため、新産業団地「芳賀第２工業団地」を整備しています。東京圏内に近接し高速交通ネットワークが充実していることや、水害等の災害リスクの少なさを強みとした立地環境を生かし、関係機関と連携しながら優良企業の早期分譲を目指します。

（重要業績評価指標）

・　工業団地の立地企業数：107 社（令和５年度）

※令和元年度　105 社

（具体的な事業）

・　工業振興事業

●郷土愛の醸成

■　人材の育成（施策：2-1-2）

地域や企業との連携により小中学生に様々な体験を通して学習する場を提供し、豊かな心と生き抜く力を養います。中学２年生を対象にした社会体験学習（マイチャレンジ）では関係機関と連携協力を図り事業を推進します。また、経済的理由により修学できない方に奨学資金を貸与（無利子）し、人材の育成に努めます。

（重要業績評価指標）

・　マイチャレンジ協力事業所数：70 社（令和５年度）

※令和元年度　49 社

（具体的な事業）

・　体験学習事業

・　郷土愛教育推進事業

・　芳賀町奨学基金事業

■　食育の推進（施策：2-1-2）

学校給食の充実、地産地消の推進を継続し、正しい食生活や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、学校教育活動全体で食育の推進を行います。

（重要業績評価指標）

・　学校給食の町産農作物（野菜）の使用率：60.0%（令和５年度）

※令和元年度　45.4%

（具体的な事業）

・　食育推進事業

■　生涯学習講座等の実施（施策：2-2-1）

町民の自ら学ぶ意欲と活動を支援するとともに、活動の機会と場を提供し、各事業の充実を図ります。また、学んだ成果により、地域で活躍できる場の提供も合わせて行います。

子どもたちには、芳賀町の自然を生かした直接体験を通して、自ら考え遊ぶことで、生きる力を育てるとともに、郷土愛を醸成するきっかけづくりをします。

（重要業績評価指標）

・　生涯学習に参加しやすい環境がある（ＮＳＩ値）:59.0（令和５年度）

※令和元年度　58.8

（具体的な事業）

・　生涯学習推進事業

・　生涯学習講座開催事業

■　文化活動の充実（施策：2-2-2）

町民のニーズを把握し、幅広い年齢層に対応した自主事業（クラシックコンサート・ミュージカル等）を開催し、文化水準の向上に努めます。明日の芳賀町を担う子どもや青少年向けの自主事業を充実させ、主体的に文化・芸術を楽しむ子どもたちの育成を進めます。

文化芸術（無形文化財、伝統芸能、浪漫太鼓）が後世に伝承されるよう、子どもたちへの太々神楽や太鼓等の普及活動により人材育成に取り組み、文化団体を支援します。

（重要業績評価指標）

・　文化団体数：16 団体（令和５年度）

※令和元年度　16 団体

（具体的な事業）

・　文化団体育成事業
・　文化財保護事業
・　芳賀浪漫太鼓運営事業
・　町民会館運営事業

■　学校・家庭・地域との連携（施策：2-2-1）

子どもたちの生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることから、学校・家庭・地域が連携した多様な教育活動を推進します。

（重要業績評価指標）

・　町内の中学生・高校生がボランティアに取り組んだ人数（延べ）：320 人（令和５年度）

※平成３０年度　319 人

（具体的な事業）

・　ボランティア活動支援事業
・　青少年健全育成事業

■　町の歴史、文化の積極的な発信（施策：2-2-3）

総合情報館の収蔵資料を有効活用した展示等の事業を行うことで、町の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への誇りや愛着増進につなげるとともに、町の歴史・文化を次世代へ継承します。

（重要業績評価指標）

・　総合情報館の総入館者数：128,000 人（令和５年度）

※令和元年度　126,000 人

（具体的な事業）

・　総合情報館図書館運営事業
・　総合情報館博物館運営事業
・　総合情報館文書館運営事業

2 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会をつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和５年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率	1.61

※現状値　1.43（平成２９年度）

(2) 基本的方向

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の更なる充実を図り、出生率の改善を進めます。また、より良い環境で教育を受けることができるよう学校教育のＩＣＴ化を進めるとともに、仕事と家庭の両立の推進や、多様な人材が仕事や地域活動等に積極的に参画できる環境づくりを進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

●結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

■　結婚支援体制の強化（施策：2-2-1）

結婚相談員協議会の活動支援やとちぎ結婚支援センターとの連携による支援、婚活セミナーの開催等、結婚を希望する人への支援体制を強化します。

（重要業績評価指標）

・　結婚支援センター登録者数：35 人（令和５年度）

※令和元年度　19 人

（具体的な事業）

・　結婚支援事業

■　教育の充実（施策：2-1-1）

学力アップ推進会議、こどもの体力向上推進委員会を核として、全国学力・学習状況調査、体力・運動能力調査等の結果分析や小中合同研修会を基に授業改善に取り組み、学力と体力の向上を目指します。学習指導助手やマスターズボランティアを継続配置し、国語、算数・数学等の授業でティームティーチングによる授業を可能とします。子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を育む教育を推進します。

英語力の向上では、ＡＬＴ（外国語指導助手）・ＪＴＥ（英語指導講師）を継続配置し、小学校１年生から中学校３年生までの継続した英語教育を推進します。体力の向上では、保育園・認定こども園での運動遊びを充実させるとともに小中学校においても、大学教授、マスターズボランティア、学生支援員の活用や芳賀町スポーツ教室との連携により運動能力向上に努めます。

（重要業績評価指標）

・　全国学力・学習状況調査（小中）の全国比（100 あたり）：101.0（令和５年度）

※令和元年度　97.6

（具体的な事業）

・　学力向上推進事業
・　体力向上推進事業
・　英語力向上推進事業
・　小中連携教育推進事業
・　小学校教育振興事業
・　中学校教育振興事業

■　子ども・子育て支援の充実（施策：4-2-3）

子育てと仕事の両立を支援するため、認可保育所、認定こども園等と町で連携し、教育・保育施設の充実を図ります。国の基準よりも幼児に目が行き届きやすい保育士数を設置し、質の高い教育・保育を提供します。さらに、待機児童０を維持し、延長保育事業や一時預かり事業を継続して行い、保護者の多様な就労形態に対応します。

障がいの状況に合わせて個別的な対応に配慮しながら、無理のないよう集団保育を行います。また、子どもの病気が回復期にあり、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合、専用の部屋で安静を確保しながら保育します。

（重要業績評価指標）

・　保育園や学童保育、育児の支援など子育てしやすい環境が整っている（ＮＳＩ値）：70.0（令和５年度）

※令和元年度　64.4

（具体的な事業）

・　子ども・子育て支援事業
・　幼稚園就園奨励金
・　祖母井保育園管理事業
・　祖母井保育園運営事業

■　子育て支援サービスの充実（施策：4-2-3）

子育て家庭同士の交流の場の提供を継続して行い、子育てを地域で支えるネットワークづくり等、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりを目指すとともに、利用者のニーズをふまえた子育て支援サービスの充実を図ります。

（重要業績評価指標）

・　保育園や学童保育、育児の支援等、子育てしやすい環境が整っている（ＮＳＩ値）：70.0（令和５年度）

※令和元年度　64.4

（具体的な事業）

・　育児支援事業

■　学童保育の充実（施策：4-2-3）

就労等により、日中保護者が家庭にいない児童が健全でのびのびと過ごせるような充実した学童保育を提供します。国の基準を上回る支援員、補助員を配置し、質の高い保育を提供します。また、祖陽が丘の分譲等により、共働き世帯が増加し保育のニーズが高まっているため、国の補助制度を活用し、芳賀東小の学童クラブを新設することで定員を確保し環境整備を行います。

（重要業績評価指標）

・　子育てに負担や不安を感じていない町民の割合：54.0（令和５年度）

※令和元年度　41.3

（具体的な事業）

・　放課後子供健全育成事業

■　相談体制・特別支援教育の充実（施策：2-1-1）

教育支援センターにおける指導の充実を図り、不登校児童生徒や保護者に対し、学校復帰を目指した相談や支援を行います。相談体制の充実を目指し、町教育相談員や県スクールカウンセラー、町巡回相談員（臨床心理士）と学校、家庭及び関係機関との連携を強化します。保護者の疾病、貧困、その他家庭問題による諸事情や教育に関する不安等、児童生徒を含めた家庭への支援を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を検討します。いじめについては、未然防止を図り早期発見に努めるとともに、県のスクールカウンセラーや町教育相談員と連携した相談体制により早期解決に努めます。

こども支援委員会、臨床心理士等による巡回相談、教育支援センターの充実を図り、保護者の理解と合意を得ながら適切な教育支援を推進します。保育園・こども園等と連携し、支援の必要な幼児の早期発見に努めます。家庭・学校・特別支援学校・医療機関等との連携、特別支援教育補助員、学生支援員の継続配置と活用を図り、相談支援を推進します。

（重要業績評価指標）

・　子育てに負担や不安を感じている人の割合：16.0（令和５年度）

※令和元年度　22.1

（具体的な事業）

・　教育相談事業

・　特別支援教育推進事業

■　教育環境の維持向上（施策：2-1-2）

児童生徒が安全安心に過ごせる教育環境を維持向上させます。スクールガードリーダーや青色回転灯パトロール車等を活用し、通学路のパトロールを実施します。また、通学路安全対策推進協議会による点検を実施し、通学路の安全を確保します。さらに各小中学校の施設、備品等について計画的に修繕等を行うことにより、良好な教育環境を維持向上させます。

（重要業績評価指標）

・　合同点検により対策を講じた危険箇所数（累計）：27 箇所（令和５年度）

※令和元年度　7 箇所

（具体的な事業）

・　教育振興総務事業

■　母子保健の推進（施策：4-2-1）

妊娠・出産・子育て各期における母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。特に、近年の核家族化や地域のつながりの希薄化等による母親の子育て不安や負担感の軽減、安全安心な妊娠出産のために、思春期教育や相談体制の充実を図ります。

妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」の周知と相談機能充実を図ります。必要なサービスを円滑に提供するため、「子育て世代包括支援センター」がワンストップ相談窓口となり、関係機関との連携を密にとります。また、妊娠期や出産直後の不安な時期を手厚くサポートできるよう相談機能を充実させます。

（重要業績評価指標）

・　この地域で子育てしていきたいと思う親の割合：83.5%（令和５年度）

※平成３０年度　81.5%

（具体的な事業）

・　休日診療交付事業
・　子どもの予防接種事業
・　子どもの健康づくり支援事業
・　妊娠出産支援事業
・　保健センター管理運営事業

■　児童福祉の充実（施策：4-2-2）

現在、町内数箇所で子どもの居場所事業を行っていますが、高齢者の居場所等の他の社会資源と連携し、取り組みを拡充します。

子ども（出生した日から１８歳に達する年の年度末まで）の保護者に対し、子どもが受けた医療費（保険診療分）の自己負担分を助成しています。県内の医療機関を受診した際に窓口での支払いが不要な現物給付を中学校卒業（１５歳に達する年の年度末）まで実施しています。町民ニーズを図りながら、支援内容についてよりよい制度になるよう検討を続けます。

虐待は、する方もされる方も非常に苦しい思いをしている一方で、他人が関わりにくい家族の問題とされることが多く、地域全体で関わる問題として考えられることがありませんでした。子育ては家族だけでなく、地域の関わりも重要です。虐待は、早期発見が大切ですので、地域の問題としても考えられるように啓発し、意識の向上を図ります。

また、繊細な問題でもあるが故に支援者側の一方的な押しつけにならないような工夫が必要です。地域においても適度な見守りができるよう子どもの居場所事業と連携します。発生した事案については、庁舎内の連携だけでなく、警察、児童相談所等とも連携をはかり、迅速に対応します。

（重要業績評価指標）

・　子育てに負担や不安を感じている町民の割合：16.0%（令和５年度）
　※令和元年度　22.1%

（具体的な事業）

・　要保護児童対策事業
・　児童委員活動事業
・　児童手当給付事業
・　母子等福祉手当給付事業
・　こども医療助成事業
・　妊産婦医療助成事業
・　ひとり親医療助成事業

●学校教育のＩＣＴ化

■　ＩＣＴ環境の整備（施策：2-1-2）

国の教育情報化計画に基づき、学習者用パソコンや電子黒板等のＩＣＴ機器整備を行い、わかりやすい授業や主体的・協働的な学習を実現することで、児童生徒の学習への興味関心を高め、確かな学力の育成につなげます。教員がＩＣＴ機器を活用した授業を行えるようＩＣＴ支援員を導入し、教員の研修や授業支援を行います。合わせて、ＩＣＴ機器を安定的に運用できるようネットワークの強化、情報流出を防ぐためのセキュリティの強化に取り組みます。

（重要業績評価指標）

・　ＩＣＴ機器を活用した授業をわかりやすいと感じた児童生徒の割合：95.0%（令和５年度）

※令和元年度　－

（具体的な事業）

・　学校ＩＣＴ推進事業

3 稼げる地域をつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和５年度）

指標	数値目標
一人当たりの市町村民所得	上昇を目指す

※現状値　4,584 千円（平成２８年度）（とちぎの市町村民経済計算）

(2) 基本的方向

少子高齢化に伴う人口構造の変化は、町の基幹産業である農業をはじめ、商工業等の産業分野においても生産年齢の従事者を減少させる等、大きな影響を与えています。未来技術（ＡＩ、ＩｏＴ等）を積極的に活用し、生産性の向上と次世代を支える人材の育成に取り組みます。

土地基盤整備を計画的に進め、持続可能な農村社会を構築します。また、農業経営の大規模化を図るとともに、園芸作物を推進し農業経営の安定化を進め、成長産業としての農業を推進します。町の特産品である「梨」については、「にっこり」栽培面積日本一を目指し、ＧＡＰ取得の支援等と合わせて高付加価値化・ブランド力の強化を図ります。

また、商工業についても、観光協会を中心とした観光誘客の強化や関係団体と連携した生産性の向上を図り、魅力ある商工業と地域を牽引する企業の育成を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

●持続可能な農村社会の構築

■　農業生産を支える基盤づくりの推進（施策：3-1-1）

農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、北部第２地区ほ場整備事業の早期完了を目指すとともに、当該事業で生み出した公共用地を活用し、道の駅はがの拡充や観光農園を中心とした体験施設等を設置することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。

また、稲毛田地区ほ場整備事業の早期完了及び八ツ木地区ほ場整備事業の早期の計画樹立を目指し、高収益作物の導入を推進します。

（重要業績評価指標）

- **大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体（令和５年度）**
  ※平成３０年度　24 経営体

（具体的な事業）

- 多面的機能支払交付金
- 農業農村整備事業
- 北部第２地区ほ場整備事業
- 稲毛田地区ほ場整備事業

■　担い手となる農業者への農地の集積（施策：3-1-2）

効率的で低コストな経営を実現するため、人・農地プランの実質化に取り組み、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に地域住民との話し合いを進めながら、農地中間管理事業を適正に運用し、農地の面的集積・集約化を一体的に図ります。

また、農地の賃貸借、売買等の窓口となる町農業委員会と町農業公社が連携し、今後需要が見込まれる農地の活用を支援します。

（重要業績評価指標）

- **担い手への農地集積率：64.0%（令和５年度）**
  ※平成３０年度　60.4%

（具体的な事業）

- 農業委員会運営事業
- 農地集積支援事業

■　農業用機械の大型化、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化の推進

（施策：3-1-3）

国・県補助事業等の活用により、産地・担い手の発展の状況に応じて必要なコンバインやトラクター等の大型機械の導入や先端技術（ＩＣＴやドローン技術、ＡＩ等）を積極的に活用する認定農業者や営農集団等を支援します。

（重要業績評価指標）

・　大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体（令和５年度）

※平成３０年度　24 経営体

（具体的な事業）

・　農業担い手育成支援事業

・　経営所得安定対策直接支払事業

■　にっこり栽培面積日本一への取り組み（施策：3-1-3）

梨団地の整備、梨苗木の新植・改植を支援し、栽培面積日本一を目指します。

（重要業績評価指標）

・　にっこり栽培面積：20ha（令和５年度）

※令和元年度　14ha

（具体的な事業）

・　農業担い手育成支援事業

■　農作物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりの推進（施策：3-1-3）

水や里山等の地域の特性を生かした食味にこだわった農作物や加工品づくりに意欲的な生産者・農業団体を支援します。

（重要業績評価指標）

・　道の駅はが直売所売上高：266 百万円（令和５年度）

※平成３０年度　259 百万円

（具体的な事業）

・　地域農産物ブランド化推進事業

・　農業環境保全事業

■　農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進（施策：3-1-3）

ＪＡや関係団体と協議し、町の特性を生かした高収益となる園芸作物の栽培を推進します。これにより、若年就農者にとって魅力のある農業を推進します。

（重要業績評価指標）

・　大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体（令和５年度）

※平成３０年度　24 経営体

（具体的な事業）

・　農業担い手育成支援事業

・　農業環境保全事業

●地場産業の振興

■　商工業の推進（施策：3-2-1）

商工業振興のため、商工業に対する経営相談、経営改善普及事業等の商工会の事業を支援することにより、中小企業の経営安定を図ります。そして、中小企業の設備投資に対する融資を支援し、経営基盤の強化を図ります。また、商店等のにぎわい創出や販路開拓のために、個人事業主または中小企業を対象としている商店街等活性化補助事業により引き続き支援します。地域経済の活性化を図るため、新たな支援制度の創出等により中小企業に対する支援を行います。

（重要業績評価指標）

・　各種支援制度の利用件数：40 件（令和５年度）

※平成３０年度　38 件

（具体的な事業）

・　商業振興事業

・　商工会活動支援事業

・　中小企業振興対策事業

・　商業集積地管理運営事業

■　雇用機会の充実（施策：3-2-1）

ハローワーク等と連携し、雇用に関する情報を町民に提供するほか、中小企業の人材不足解消のため、合同面接会を開催し雇用機会を充実させます。

（重要業績評価指標）

・　合同面接会参加者数：80 人（令和５年度）

※令和元年度　71 人

（具体的な事業）

・　就労者支援事業

4　新たな時代に合った地域をつくり、安全安心なくらしを守る

(1) 基本目標

●数値目標（令和５年度）

指標	数値目標
純移動者数（累計）	320 人

※現状値　88 人（平成３０年度）

(2) 基本的方向

近年は災害が多発しており、災害が少ないと言われる芳賀町においても、いつ災害に見舞われるかわかりません。町民が助け合い、安心して住み続けられる環境づくりが、人口の流出防止の基礎となります。

地域住民同士が日常的に交流できる環境を推進するとともに、「自助」・「共助」の体制づくりを支援します。町民が生涯にわたり健康で安心して暮らすことができるような「地域共生社会」の実現を目指します。

防災に対する備えや交通安全の視点を踏まえた、町民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

●安全安心のまちづくり

■　道路交通環境の整備（施策：5-4-1）

交通事故を防止するため、注意喚起の看板を設置するとともに、信号機や指示標識等の設置、通学路周辺におけるゾーン３０※の指定を真岡警察署に要望し、歩行者等が安心して通行できる道路環境の整備を進めます。

（重要業績評価指標）

・　交通事故発生件数／交通死亡事故発生件数：30 件／0 件（令和５年度）

※平成３０年度　33 件／4 件

（具体的な事業）

・　交通安全対策事業

■　防犯意識の高揚（施策：5-4-1）

広報はがや芳賀チャンネルのほか、防災無線や防災メール等により、犯罪情報を町民に速やかに情報提供するとともに、地域ぐるみで子どもの見守りを実施し、防犯意識の啓発を図ります。

（重要業績評価指標）

・　刑法犯認知件数：45 件（令和５年度）

※平成３０年度　47 件

（具体的な事業）

・　防犯対策事業

※　ゾーン３０　：　生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30km/h の速度規制をするとともに、その他の安全対策を必要に応じて実施することで、通行する車両の抑制等を図る対策

■　交通安全思想の普及、啓発活動（施策：5-4-1）

交通教育指導員を中心に関係機関と連携し、幼児、小中学生、高齢者等への交通教育の充実を図ります。各地区交通安全協会、交通指導員、交通安全母の会等交通関係団体と連携を図りながら、交通危険箇所の合同点検に取り組み、交通事故の未然防止に努めるとともに、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施します。また、高齢者等の交通事故を防止するため、運転免許自主返納支援事業を進めます。

（重要業績評価指標）

・　交通事故発生件数／交通死亡事故発生件数：30 件／0 件（令和５年度）

※平成３０年度　33 件／4 件

（具体的な事業）

・　交通安全対策事業

■　地域防災力の向上（施策：5-4-2）

防災の基本は「自助」であることから、非常食の準備や家具の転倒防止等、身を守る取り組みを推進します。また、地域防災リーダーとなる防災士の育成や各地域の自主防災組織と合同での防災訓練を実施する等、「共助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上に努めます。

（重要業績評価指標）

・　防災訓練を実施した自主防災組織数：14 組織（令和５年度）

※令和元年度　14 組織

（具体的な事業）

・　災害対策事業

■　適切な交通安全施設の整備（施策：1-2-2）

交通事故多発箇所や通学路に重点を置き、ガードレールやミラー等の効果的な交通安全施設の設置を進めるとともに、老朽化した施設の更新を進めます。

また、自治会等の協力を得て危険箇所を把握し、改修を速やかに実施する等、交通安全対策を充実させます。

（重要業績評価指標）

・　安全な道路が身近にある（ＮＳＩ値）：55.0（令和５年度）

※令和元年度　51.8

（具体的な事業）

・　道路台帳管理事業
・　交通安全施設整備事業
・　道路維持管理事業
・　道路維持整備事業
・　歩道通学路整備事業
・　町道新設改良事業
・　橋梁維持事業

●地域共生社会の実現

■　地域共生社会の実現（施策：4-1-1、4-1-5）

人々の暮らしや社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの「暮らし」・「生きがい」・「地域」をともに創ります。高齢者や子どもたちにとって地域の居場所は重要です。居場所事業の充実や地域を丸ごと支える地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

生活支援協議体活動により地域の課題を検討し、自治会、既存の地域の居場所、生活支援サポーター、みまネット協力事業所等の地域で活動する人たちと連携した活動ができるよう努めます。また、生活支援サポーターの養成を継続し、高齢者の社会参加と生活支援を結びつけた活動ができるよう推進します。

（重要業績評価指標）

・　地域の居場所づくりと見守り体制の整備、ボランティア育成支援などにより、地域での自主的な福祉活動が充実している（ＮＳＩ値）：60.0（令和５年度）

※令和元年度　55.9

（具体的な事業）

・　民生委員活動事業
・　社会福祉協議会運営支援事業
・　高齢者日常生活支援事業
・　高齢者の生きがいづくり推進事業
・　シルバー人材センター支援事業

■　地域コミュニティの維持と活性化（施策：5-1-1）

地域コミュニティの維持のため、アンケート調査等により地域の現状調査を行います。調査結果を踏まえ、自治会等と連携し、自治会・行政区加入者の負担軽減に取り組みます。

地域の助けを必要とする世帯と地域コミュニティのつながりを継続させるための取り組みを支援します。

地域コミュニティの活性化のため、地域主体の活動や世代間交流等、地域の活性化を図る取り組みを支援します。

転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。また、自治会等未加入者に対して、広報はがや町ホームページ、説明会等で自治会活動の必要性をＰＲし、自治会等への加入を促進します。

（重要業績評価指標）

・　地域や町民の自主的な活動が盛んである（ＮＳＩ値）：58.0（令和５年度）

※令和元年度　55.7

（具体的な事業）

・　自治振興事業

資料編

Ⅰ　重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧

基本目標	具体的な施策	小項目	重要業績評価指標 （ＫＰＩ：令和５年度）
1　芳賀町への新しいひとの流れをつくる 数値目標 （令和５年度） 15～45 歳の純移動者数（累計）：160 人	交通アクセスの改善	公共交通ネットワークの構築	公共交通が充実している（ＮＳＩ値）：60.0
		ＬＲＴ整備と利用促進	公共交通が充実している（ＮＳＩ値）：60.0
	関係人口・交流人口の創出	かしの森公園、芳賀遊水地等の整備	計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）：60.0
		観光の振興	道の駅はが利用者数：534,000 人
			イベント来場者数：103,000 人
		グリーンツーリズムを推進する人材の確保・育成、組織づくり及び誘客促進の取り組みへの支援	グリーンツーリズム開催回数：2 回
	定住の促進	定住促進	計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）：60.0
		居住環境対策　市街化調整区域のまちづくり	計画的なまちづくりが行われている（ＮＳＩ値）：60.0
		居住環境対策　空家対策	空家・空地管理指導件数：30 件
		市街地整備の推進	祖母井中部地区の整備率：67.5%
	企業誘致の推進	芳賀第２工業団地の整備	工業団地の立地企業数：107 社
		芳賀第２工業団地への企業誘致の推進	工業団地の立地企業数：107 社
	郷土愛の醸成	人材の育成	マイチャレンジ協力事業所数：70
		食育の推進	学校給食の町産農作物（野菜）の使用率：60.0%
		生涯学習講座等の実施	生涯学習に参加しやすい環境がある（ＮＳＩ値）：59.0
		文化活動の充実	文化団体数：16 団体
		学校・家庭・地域との連携	町内の中学生・高校生がボランティアに取り組んだ人数（延べ）：320 人
		町の歴史、文化の積極的な発信	総合情報館の総入館者数：128,000 人

基本目標	具体的な施策	小項目	重要業績評価指標 （ＫＰＩ：令和５年度）
2　若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会をつくる 数値目標 （令和５年度） 合計特殊出生率　：1.61	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	結婚支援体制の強化	結婚支援センター登録者数：35人
		教育の充実	全国学力・学習状況調査（小中）の全国比：101.0
		子ども・子育て支援の充実	保育園や学童保育、育児の支援など子育てしやすい環境が整っている（ＮＳＩ値）：70.0
		子育て支援サービスの充実	保育園や学童保育、育児の支援等、子育てしやすい環境が整っている（ＮＳＩ値）：70.0
		学童保育の充実	子育てに負担や不安を感じていない町民の割合（ＮＳＩ値）：54.0
		相談体制・特別支援教育の充実	子育てに負担や不安を感じている町民の割合：16.0
		教育環境の維持向上	合同点検により対策を講じた危険箇所数（累計）：27 箇所
		母子保健の推進	この地域で子育てしていきたいと思う親の割合：83.5%
		児童福祉の充実	子育てに負担や不安を感じている人の割合：16.0%
	学校教育のＩＣＴ化	ＩＣＴ環境の整備	ＩＣＴ機器を活用した授業をわかりやすいと感じた児童生徒の割合：95.0%

基本目標	具体的な施策	小項目	重要業績評価指標 （ＫＰＩ：令和５年度）
3　稼げる地域をつくる 数値目標 （令和５年度） 一人当たりの市町村民所得 ：上昇を目指す	持続可能な農村社会の構築	農業生産を支える基盤づくりの推進	大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体
		担い手となる農業者への農地の集積	担い手への農地集積率：64.0％
		農業用機械の大型化、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化の推進	大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体
		にっこり栽培面積日本一への取り組み	にっこり栽培面積：20ha
		農作物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりの推進	道の駅直売所売上高：266 百万円
		農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進	大規模経営体数（経営面積 20ha 以上）：28 経営体
	地場産業の振興	商工業の推進	各種支援制度の利用件数：40 件
		雇用機会の充実	合同面接会参加者数：80 人
4　新たな時代に合った地域をつくり、安全安心なくらしを守る 数値目標 （令和５年度） 純移動者数（累計）：320 人	安全安心のまちづくり	道路交通環境の整備	合同点検により対策を講じた危険箇所数（累計）：27 箇所
		防犯意識の高揚	刑法犯認知件数：45 件
		交通安全思想の普及、啓発活動	交通事故発生件数／交通死亡事故発生件数：30／0
		地域防災力の向上	防災訓練を実施した自主防災組織数：14 組織
		適切な交通安全施設の整備	安全な道路が身近にある（ＮＳＩ値）：55.0
	地域共生社会の実現	地域共生社会の実現	地域の居場所づくりと見守り体制の整備、ボランティア育成支援などにより、地域での自主的な福祉活動が充実している（ＮＳＩ値）：60.0
		地域コミュニティの維持と活性化	地域や町民の自主的な活動が盛んである（ＮＳＩ値）：58.0

Ⅱ　国の「長期ビジョン」及び第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

【まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の概要】

〇人口の推移と長期的な見通し

・社人研の推計によると、2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少。
・仮に合計特殊出生率が向上（2030 年 1.8 程度、2040 年 2.07 程度）すると、2060 年は約１億人の人口を確保。
・仮に合計特殊出生率の向上が５年遅くなると、将来の定常人口が約 300 万人少なくなると推計。

〇第１期総合戦略の成果と課題

・地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
・東京圏への転入超過は、2018 年 13.6 万人となっている。地方創生がスタートした 2014 年からは一貫して増加しており、更なる取り組みが必要

〇地方創生の目指すべき将来

・「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を目指す。

<table>
<tr><td colspan="3">将来にわたって活力ある地域社会の実現</td></tr>
<tr><td>人口減少を和らげる</td><td rowspan="3">地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する</td><td rowspan="3">人口減少に適応した
地域をつくる</td></tr>
<tr><td>結婚・出産・子育ての
希望をかなえる</td></tr>
<tr><td>魅力を育み、ひとが集う</td></tr>
<tr><td colspan="3">東京圏への一極集中の是正</td></tr>
</table>

・横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する。

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進等

②新しい時代の流れを力にする。

地域における Society5.0 の推進等

【第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」】

【基本目標１】
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
・安心して働ける環境の実現

【基本目標２】
地域とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
・地方への移住・定着の推進
・地方とのつながりの構築

【基本目標３】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
・結婚、出産、子育てしやすい環境の整備

【基本目標４】
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。
・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標１】
多様な人材の活躍を推進する。
・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
・誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標２】
新しい時代の流れを力にする。
・地域におけるＳociety5.0 の推進
・地方創生ＳＤＧｓの実現などの持続可能なまちづくり

Ⅲ　栃木県の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（とちぎ創生１５戦略）について

【人口ビジョンの概要】

〇人口の推移と長期的な見通し

・本県の総人口は、2005 年をピークに減少している。
・合計特殊出生率は低水準（1.4 台）で推移しているとともに、若者を中心に東京圏への流出が拡大するなど、自然減と社会減の状況が続いている。
・現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続すると、人口減少が加速度的に進行し、2060 年の総人口は約 130 万人になると予測される。（栃木県総合政策部推計 2019.10 月）
・合計特殊出生率が向上しても、当面の間は人口減少が避けられない。

〇人口の将来展望と目指す方向

<u>2060 年に 150 万人以上を確保</u>

・将来にわたり活力ある社会を維持していくため、持続可能で安定した人口構造を確保する。
・現在の人口構造においては、仮に、直ちに出生率が向上したとしても、安定した人口構造に達するまでには、一定期間を要する。それでも、出生率がいつ向上するかが将来の人口規模を決定する重要な要因となっているため、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、早期に対策を講じる。
・「とちぎ」ならではの強みを生かして、新たな時代の力を取り入れながら、中長期的な視点を持って課題を克服する。

【改善ケース】

合計特殊出生率が向上（2035 年 1.9 程度、2045 年 2.07 程度）するとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を 2025 年に半減及び 2030 年に±0 に収束させることにより、2060 年に 150 万人以上の総人口を確保する。

・上記【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を収束させていくことにより、2060 年に 150 万人以上を確保することを目標として、以下の方向性で施策を推進する。

〇　将来のとちぎを支える若い世代の育成と定着促進
〇　移住・定住の促進
〇　結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現

【第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（とちぎ創生１５戦略）】

【基本目標１】
とちぎに魅力あるしごとをつくる。
・魅力ある雇用の創出
・本県経済の更なる成長

【基本目標２】
とちぎへの新しいひとの流れをつくる。
・若者の地元定着促進
・ＵＩＪターンの促進

【基本目標３】
とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、
誰もが活躍できる地域社会をつくる。
・結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援
・働き方改革の取り組み充実や多様な人勢が活躍できる環境づくり

【基本目標４】
とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる。
・地域連携の促進と暮らしやすいまちづくりの推進
・地域包括ケアシステムの推進支援、健康づくり、介護予防の推進

【横断的な目標】

・未来技術の活用による、経済発展と地域課題解決を両立していける社会
（Ｓociety5.0）の実現